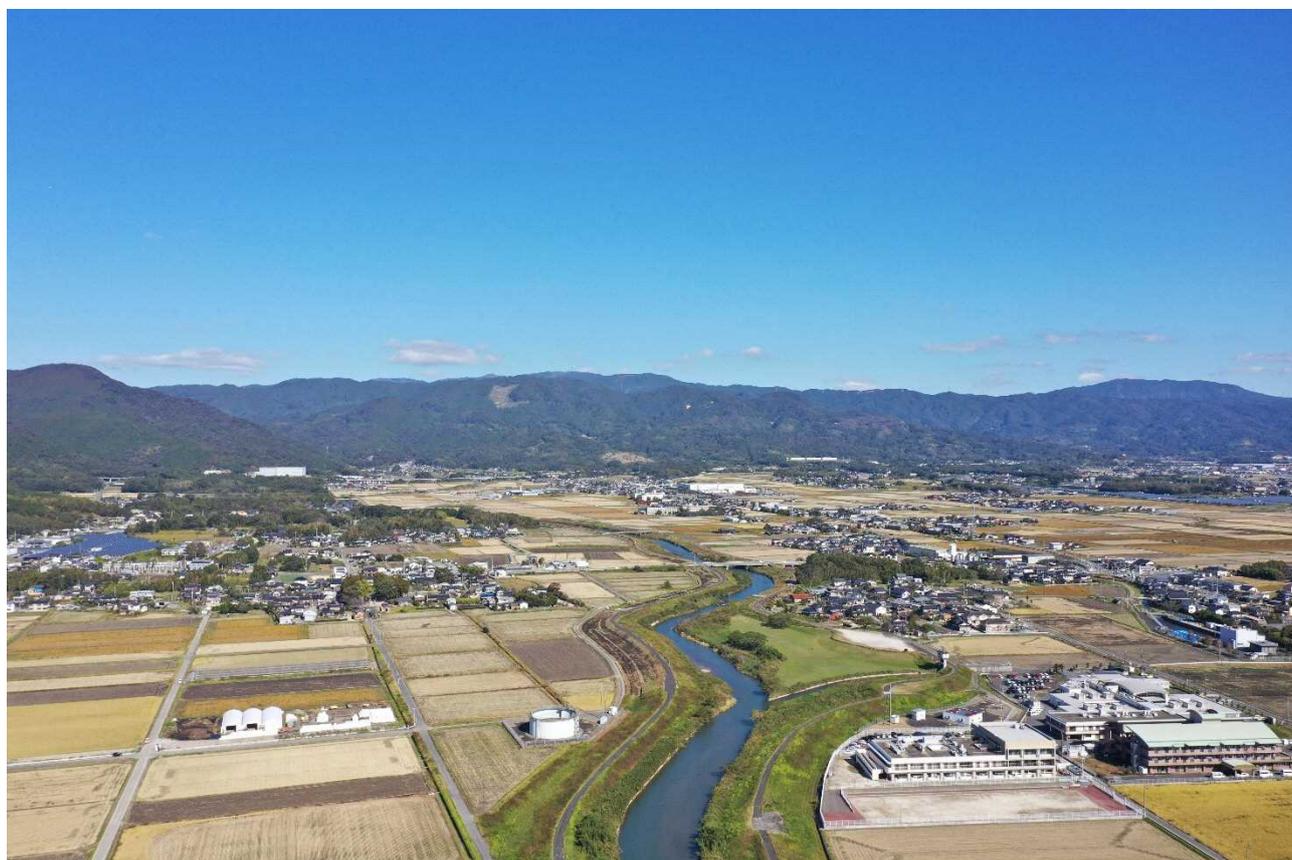

神崎市水源地域振興計画 (素案)



令和5年1月

神崎市水源地域振興対策検討委員会

目 次

第1章 計画の基本事項

1-1 計画の目的.....	1
1-2 計画の位置付け.....	2
1-3 城原川ダムの概要.....	3
1-4 計画の対象範囲.....	5
1-5 計画の対象期間.....	6

第2章 現状と課題

2-1 水源地域の概況.....	7
2-2 現状と課題.....	10

第3章 地域の将来像と基本方針

3-1 地域の将来像.....	15
3-2 基本方針.....	16

第4章 具体的施策

4-1 基本方針と具体的施策.....	18
4-2 具体的施策の内容.....	20

第5章 推進体制

5-1 推進体制.....	29
---------------	----

巻末資料

巻末-1 「神崎市水源地域振興計画」の策定経緯.....	巻末-1
巻末-2 城原川ダム関連事業の概要.....	巻末-7
巻末-3 将来人口の推計と分析.....	巻末-9
巻末-4 住民ニーズの把握.....	巻末-14

1. 計画の基本事項

1-1 計画の目的

(1) 計画策定の目的

城原川ダムについては、平成18年7月策定の「筑後川水系河川整備計画」により城原川の洪水調整を行うダムとして計画されており、平成28年7月には、「事業継続」の決定がなされ、平成30年より「建設段階」への移行がなされています。城原川ダム建設に伴い神埼市の水没予定地および周辺地域の生産機能及び生活環境などが著しい影響を受けることが考えられます。

神埼市水源地域振興計画(以降、本計画と称す)では、城原川ダム水源地域及び上流域の地域振興を図ることを目的に、検討委員会やワークショップでの検討を踏まえ、城原川ダムに係る水源地域振興に関する基本構想及び地域振興に関わる施策の方向性を取りまとめたものです。

(2) 計画策定の着眼点

本計画では、ダム完成までの期間が長期にわたること、水源地域の少子高齢化等が著しいことから、「ダム水源地域の生産機能及び生活環境の現状と課題を踏まえ、地域コミュニティの維持を目指した振興施策において、城原川ダム事業をどのように反映するか」という視点から、地域の現状や課題を踏まえ、ダム完成までの期間を踏まえたロードマップを取りまとめています。

1-2 計画の位置付け

本計画では、城原川ダム建設に伴い生産機能及び生活環境などが著しい影響を受けることが考えられる水没予定地周辺地域及びその上流域を主な対象範囲とした地域振興計画として位置付けて取りまとめたものです。

策定に際しては、神埼市の上位計画にあたる、第2次神埼市総合計画、神埼市総合戦略、神埼市人口ビジョンに加え、対象範囲全域を含む脊振地区を対象とした、神埼市過疎地域持続的発展計画などの関連計画も踏まえて取りまとめています。対象とした計画一覧及びその連関図を示します。

表 対象とした計画の一覧

	資料名	策定年月	概要
市全体	第2次神埼市総合計画 (平成29年市民アンケート調査含む)	平成30年3月	第1次神埼市総合計画の成果や課題を踏まえた市の総合計画
	第2次神埼市国土利用計画	令和3年3月	
	第2期神埼市総合戦略2020-2024	令和2年3月	まち・ひと・しごとを創生するための人口ビジョンを踏まえた第2期総合戦略
	神埼市人口ビジョン	平成27年9月	まち・ひと・しごとを創生するための市の人口ビジョン
脊振地区	神埼市過疎地域持続的発展計画	令和3年12月	過疎地域の現状に対する課題分析と地域の特性を活かした魅力的な地域づくりを推進するための計画

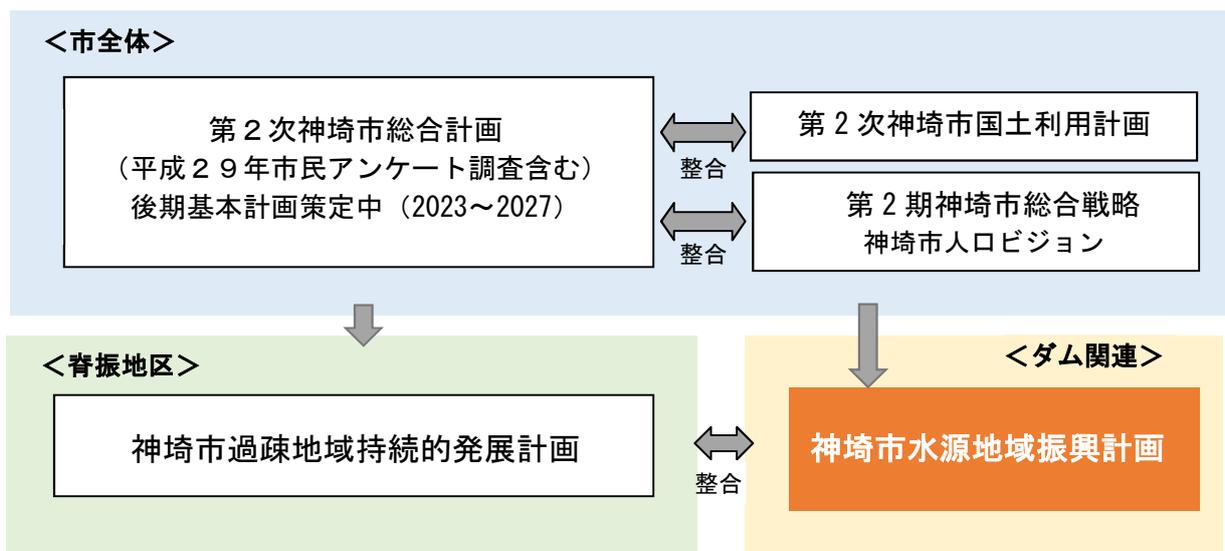


図 本計画と既往計画との位置付け図

1-3 城原川ダムの概要

(1) 目的

城原川ダムの目的は、「洪水調節」です。

なお、城原の日出来橋において、河川整備基本方針に対応した流量毎秒 690m^3 のうち毎秒 360m^3 の流量軽減を図ることとなっています。



■城原川ダム諸元

集水面積	42.5km ²
洪水調節容量	約300~400万m ³

※城原川ダムの容量等については、今後の調査検討により変わる可能性があります。



流域面積	49.3km ²
(日出来橋上流域)	
幹川流路延長	31.9km

図 城原川ダムの目的(出典:佐賀河川)

城原川ダムの治水上の有効性

■城原川流域図(日出来橋上流)



- 城原川は、流域のほとんどを山地が占め、その形状が漏斗型であることから、ダムによる洪水調節が効果的です。
- さらに、地形上・地質上、ダムの適地があります。

他の治水対策と比較して有利

流域	面積(km ²)	面積割合(%)
城原川ダム上流域	42.5	86.2
城原川ダム下流域	6.8	13.8
城原川流域 (日出来橋上流域)	49.3	100.0

図 城原川ダムの治水上の有効性(出典:筑後川河川国道事務所ホームページ)

(2) 名称及び位置

- ・名称:城原川ダム
- ・位置:筑後川水系城原川 左岸 神崎市神埼町 右岸 神崎市脊振町

(3) ダムの諸元

城原川ダムの諸元を以下に示します。

表 ダムの諸元(出典:筑後川水系河川整備計画(変更))

項目	現計画
型式	重力式コンクリートダム
堤高	約 60m
堤頂長	約 330m
集水面積	約 42.5km ²
総貯水容量	約 355 万 m ³
有効貯水容量	約 350 万 m ³

(4) 事業経緯

城原川ダム事業の経緯を以下に示します。

表 事業の経緯

年月	計画の変遷等
昭和 46 年 4 月	城原川ダム予備調査に着手
昭和 54 年 4 月	城原川ダム実施計画調査に着手
平成 13 年 3 月	佐賀東部水道企業団の城原川ダム利水不要の決議
平成 15 年 10 月	筑後川水系河川整備基本方針策定
平成 15 年 11 月 ～平成 16 年 11 月	城原川流域委員会(全 13 回開催)
平成 16 年 12 月 ～平成 17 年 5 月	城原川首長会議(全 11 回開催)
平成 17 年 6 月	佐賀県知事臨時記者会見「ダム手法によらざるを得ない」 佐賀県が国土交通本省及び九州地方整備局へ「流水型ダム検討」の申し入れ
平成 17 年 11 月	九州地方整備局長より佐賀県知事へ提案ダム(流水型)への技術的検討結果報告
平成 18 年 7 月	筑後川水系河川整備計画策定(城原川ダムを含む)
平成 21 年 12 月	検証対象ダムに区分

年月	計画の変遷等
平成 22 年 12 月	城原川ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第 1 回準備会)
平成 26 年 10 月	城原川ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第 2 回準備会)
平成 27 年 5 月 ～平成 28 年 5 月	城原川ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場(全 4 回)
平成 28 年 7 月	ダム検証に係る対応方針「継続」決定 城原川ダム事業継続の方針決定
平成 29 年 5 月	城原川改修・城原川ダム建設促進期成会の設立
平成 30 年 3 月	筑後川水系河川整備計画(変更)
平成 30 年 4 月	建設段階へ移行

(出典:城原川ダム事業の検証に係る検討報告書、第6回筑後川学識者懇談会(資料 1))

1-4 計画の対象範囲

城原川ダム建設に伴い生産機能及び生活環境などが著しい影響を受けることが考えられる水没予定地周辺地域及びその上流域を主な対象範囲とし(図 城原川建設予定地周辺地域参照(以下、ダム水源地域と称す))、現状及び課題等を踏まえた施策を検討します。

また、対象範囲のみで地域振興の施策を展開することは困難であるため、施策の実施等に際しては、神崎市全域で取り組むこととします(図 城原川流域図参照)。

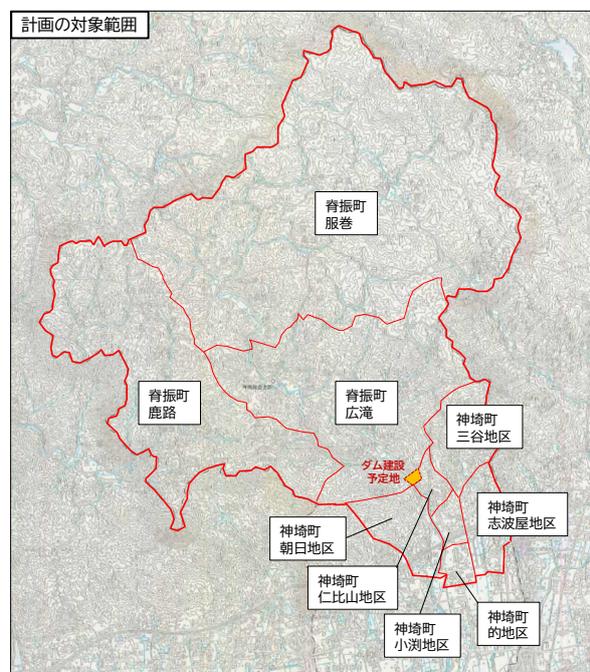


図 城原川建設予定地周辺地域



図 城原川流域図

1-5 計画の対象期間

令和 5 年度から城原川ダム完成までの 10 年間を目途とします。ただし、ダム事業の進捗状況や社会的・自然的状況等によっては、必要に応じて適切な対象期間に見直すものとします。

通の維持・確保に向けた協議を行い、令和2年4月1日からデマンドタクシーによる新たな運行が実施されています。

令和2年4月から変わります!

三瀬・神埼線(路線バス)運行ルート図

令和2年4月1日から三瀬・神埼線(路線バス)は、「三瀬支所〜横武」間の運行に変更となります。
 佐賀方面・鳥栖方面へは「神埼駅前」でJRに乗り継いでください。
 佐賀方面・久留米方面へは「神埼市役所前」で西鉄バスに乗り継いでください。

令和2年4月1日からの運賃、割引サービス

運賃
 【小人運賃】
 小学生以下は大人運賃の半額
 【小人(幼児)運賃】
 幼児(1歳以上小学生未満)は大人運賃の半額
 幼児(1歳未満)は無料
 ※幼児は1人につき幼児1人まで無料

(乳児運賃)
 乳児(1歳未満)は無料
 (障がい者運賃割引)
 次に該当する方は、運賃の半額
 ・身体障害者手帳
 ・療育手帳
 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
 方及びその介護人または付添人

割引サービス
 (通学フリー定期)
 【三瀬支所〜横武】間が通学専用
 小学生〜大学生、専門学校生対象
 1ヶ月定額2,000円、3ヶ月定額5,500円
 ■定期の購入は有効期限の10日前から下記窓口で販売
 ※有効期限(1月)からの販売は令和2年3月19日より販売

【予約型デマンドタクシー】
 神埼市千代田町通547-8 ☎44-2342
 販売時間 8:30~18:00(毎日)

【神埼市役所企画課】
 神埼市役所 電話10 ☎37-0102
 販売時間 8:30~17:15(平日のみ)

【神埼市背振支所(背振公民館隣)】
 神埼市背振町広電55-1 ☎59-2131
 販売時間 8:30~17:15(平日のみ)

＜路線バスの利用方法(例)＞

- 背振町の方が佐賀方面に買い物に行く場合(平日)
 - 9:10 広滝 → 9:20 神埼駅前
 - 9:39 神埼駅前 → 9:47 佐賀駅前
 - 佐賀で買い物(佐賀市内での移動含む3時間程度)
 - 13:04 佐賀駅前 → 13:11 神埼駅前
 - (JRから路線バスに乗り継ぎ)
 - 13:20 神埼駅前 → 13:39 広滝
- 神埼町の方が「仁比山温泉もみじの湯」に行く場合(平日)
 - 11:08 神埼市役所前 → 11:18 仁比山神社前
 - 仁比山温泉もみじの湯(3時間程度)
 - 12:38 仁比山神社前 → 12:51 神埼市役所前

【運行事業者】
 有ジョイックス交通
 TEL44-2342

【問い合わせ先】
 神埼市役所企画課
 TEL37-0102

【運行予定車両】

背振町通学バス運行ルート図、予約型乗合タクシー停留所位置図

背振支所周辺拡大図

背振町通学バスは一般の方も利用することが可能です。

【運行予定車両】

図 路線バス・デマンドタクシーの運行ルート

(4) 産業

ダム水源地域における産業別就業者の割合(平成17年)は一次産業が最も高くなっており、農林業が主体となっています。

農業においては、しいたけ、干し柿、高冷地野菜などが栽培されています。しかし、生産者については兼業農家が大半となっており、また平坦な場所が少ないことや、耕作放棄地の増加、生産者の高齢化や担い手不足等により、これら生産物を特産品として売り出すためには生産量不足が課題となっています。

林業においては、外国産材の輸入による国産材の需要減少及び価格の低下など、厳しい経営状況を強いられていますが、林道の開設、改良、舗装など、林業振興事業を重点的に進めています。

これら主要産業の課題として、事業を担っていく後継者不足や兼業化が挙げられており、雇用確保や企業誘致のための施策が必要となっています。

(5) 観光

脊振町は、脊振山系における豊かな自然を生かした遊歩道や公園が整備されており、高取山公園 わんぱく館農産物直売所や円形広場など、来訪者の憩いの場となっています。神埼町においても、九年庵や仁比山神社などの歴史的建造物や、仁比山公園などの親水空間など幅広い世代に好まれる観光資源が多く点在しています。

また、神埼町の「長崎街道かんざき宿場まつり」、脊振町の「わんぱくまつり」など、地域の特性を活かしたイベントも恒例行事となっており、観光振興に寄与しています。

一方、溪流祭りや釣り大会など、現在中止となっているイベントもあり、また脊振交流センターを活用した拠点づくりや、人材を広く発掘し、指導者を育成していくことなど、再評価や PR の検討が必要な観光資源など、観光振興における開拓・改善の余地も大いに残されています。



図 長崎街道かんざき宿場まつり
(出典:第2次神埼市総合計画)



図 脊振町わんぱくまつり
(出典:第2次神埼市総合計画)

2-2 現状と課題

神崎市における主な現状と課題は以下の通りです。これらを踏まえ、水源地域振興計画の立案が求められます。

(1) 人口動態

①人口

- ・神崎市全体および、ダム水源地域ともに人口が著しく減少しています。特に、ダム水源地域の方が人口の減少率が大きく、それに伴い少子高齢化が進んでいます。
- ・将来予測では、ダム水源地域において、2045年までに2/3から半数以上人口が減少する推計結果となっており、ダム水源地域の生活機能・集落機能の低下が懸念されています。

②人口誘致策

- ・平成8年から旧脊振町が取り組んだ宅地造成事業(通称100円宅地)では、人口減少に歯止めをかける効果がありました。
- ・空き家・空き地情報登録制度や、定住促進住宅取得補助金など、空き家対策や定住促進対策を展開しています。しかしながら、水源地域では空き家・空き地情報登録制度への登録が無く、空き家を希望されている方とのマッチングまでは至っていないのが現状です。
- ⇒地域の特性を生かした産業の振興を図り、さらに企業誘致や空き家対策等の定住施策を積極的に推進し、住民の定住化と永住者の受入れなどを図りながら、暮らしやすい地域づくりのための対策を講じる必要があります。
- ⇒空き家対策では空き家は存在するものの、貸出に対しての抵抗感が大きいいため、所有者に対する支援等を図っていく必要があります。
- ⇒これらは全国共通の問題であることから、空き家対策等の定住促進に加え、交流人口・関係人口の拡大を目指した地域振興が求められています。

(2) 基盤整備

①道路

- ・神崎市から城原川ダム水源地域、脊振町など市を縦断する県道21号(三瀬神埼線)が地域の主要な動線となっています。ダム工事により将来的には付替道路が整備されることとなります。
- ・県道21号(三瀬神埼線)をはじめとする城原川ダム水源地域の道路は、急峻な地形を縦断しているため、曲線部が多く、歩道が整備されていない箇所も多く存在します。住民アンケート結果からは、ダム工事期間は大型車両の交通量が増えることによる危険性が高まること、県道の歩道整備、道路の幅員拡幅、冬道対策等、道路整備に対する住民の意見が多くあがっています。

②交通(自動車・バス)

- ・地域内では交通が不便であるといった意見もあがっており、高齢化が進行する中でも、自動車の運転が不可欠な状況となっています。
- ・昭和自動車株式会社による三瀬神埼線路線バス及び脊振町通学バスの運行が令和 2 年 3 月末で廃止されたことを受け、令和 2 年 4 月 1 日から新たな運行事業者の下で路線バス、通学バス、デマンドタクシーによる新たな運行が実施されています。
- ・住民アンケート結果からは、通勤・通学や買い物、通院等において、車がないと動けないという状況であり、バスの運行本数の増便など公共交通機関の整備に関する意見があがっています。

③公共施設

- ・令和2年5月に「小さな拠点」の役割も含めた脊振交流センターが開庁し、市民サービスのワンストップ化、情報提供の場、市民の交流の場としての機能が期待されています。また、市民の憩いや賑わいの創出にも貢献し、脊振町の拠点となることを目指しています。
- ⇒ダム工事に伴い、県道 21 号(三瀬神埼線)の安全対策が求められています。また、付替道路の整備によるダムや脊振町へのアクセス性の向上が期待されています。
- ⇒交通基盤の整備による市内や市外の他地域との交流・連携が、人口の流入、産業の活性化、観光振興に寄与することが期待されています。また脊振町では、地域の核となる拠点をつくる(=小さな拠点づくり)ことで、より集約的かつ効率的な市民サービスの提供が市民の満足度向上につながることを期待されています。

(3) 自然環境

①地形

- ・城原川上流部は、急峻な山間地を流れ、溪流環境を形成しています。山地部ではスギ人工林が主体ですが、部分的に分布するアラカシ等の広葉樹林により森林が形成されています。
- ・上流部は急峻な山間部で、中・下流部には広大な平野と市街地が広がっています。また、上流部は川幅が狭く、流れも速いのに対し、筑後川との合流点に近づくに従い、川幅は広くなり、流れもゆったりとしていきます。
- ・城原川上流の脊振山は佐賀県立自然公園に指定されている自然豊かな地域であり、様々な自然資源を有しており、一部は住民団体により管理されています。
- ⇒上流部は人工林が多く、適正な間伐を図りながら、将来的には混交林化が求められています。
- ⇒住民アンケートでは、自然環境が良いことが評価されています。一方、洪水等が多く花崗岩地質のため土砂災害の危険性も高い地域ある、ことから、自然災害への不安に関する声も多く上がっています。
- ⇒また、上流部は急峻な地形であることから、公園等が少ないこともあげられています。

(4) 歴史・観光振興

①歴史・観光

- ・水源地域は脊振山などの自然資源や各種観光スポットを有しています。
- ・地域資源としては、九年庵、伊東玄朴旧宅、仁比山神社の御田舞、二子遺跡、高取山公園などがあげられます。また、城原川沿いの桜街道、日の隈、仁比山公園、高取山公園は、市民の憩いのスポットとなっています。
- ・政所や野越などの古代史や治水に関する資源もあげられています。
- ・神埼町の「長崎街道かんざき宿場まつり」、脊振町の「わんぱくまつり」は、地域の特性を活かした恒例の一大イベントとなっています。

②特産品販売

- ・高取山公園に市営の農産物直売所があり、一つの立ち寄りポイントになっています。また、民間の農作物直売所に加え、岩政地区で2020年10月から隔週で地域住民による臨時の直売所が開設されています。
- ⇒観光資源やイベントなど、既存の観光振興のための要素が数多くあげられています。その反面、観光資源の再評価や発掘、水源地域の歴史・水文化との結びつきや、観光振興のための人材育成、集客につながる情報発信など、観光振興における開拓・改善の余地も大いに残されています。
- ⇒直売所は複数開設されている反面、生産者の高齢化に伴い、自宅から直売所までの出荷に課題を有しています。

(5) 産業振興

①産業

- ・しいたけ、干し柿、高冷地野菜などが栽培されています。しかし、平坦地が少なく農地が狭小であるため生産性が高まらないことなどにより兼業農家が大半となっています。
- ・神埼市では、「地域ブランド」の育成・強化を図り、地域の売上や雇用の拡大、地域経済の好循環につなげるため、地域資源を活用した商品・サービス群を特定し、「ふるさと名物応援宣言」を行っており、しいたけなどの商品が登録されています。

②林業

- ・外国産材の輸入等により国産材の需要が減少し、木材価格が下がっています。また、林業の振興は、生産基盤である林道の開設、改良、舗装を重点事業として進めています。
- ⇒脊振町の産業構造は、第一次産業就業人口比率が26.0%(平成17年)と高く、兼業農家が大半となっています。農林業とも後継者不足や兼業化が進んでおり、雇用確保のための施策が必要です。

⇒農作物を特産品として売り出すためには生産量不足が課題となっています。また、地域振興を図るため、新たな特産品として高付加価値のブランド化、販路拡大が求められています。

(6) 生活環境

①保健・福祉・医療体制

- ・福祉サービスの提供や福祉施設の設置など、福祉施策の推進が課題となっています。
- ・2021年3月に「脊振交流センター」の診療所が開設し、旧脊振公民館跡地に整備していた診療所が、リニューアルしています。

②買い物

- ・人口減少や少子高齢化の進行、市街部への大規模店舗の開業等によって、食料品や日用品など生活必需品を提供し、地域交流の場でもあった商店や食堂などが撤退するなど、暮らしの維持に必要な機能が徐々に失われてきています。
- ・住民アンケート結果から、食料や日用品の買い物における満足度が低くなっています。特に、ダム上流域における住民の満足度が低くなっています。満足度が低い理由には、スーパーやコンビニエンスストア等の商店がないことや、近隣に商店がないため交通弱者にとって買い物は困難であるといった理由があがっています。

③子育て・教育環境

- ・友好姉妹都市締結による国際交流事業を推進しています。
- ・脊振小中学校は、特認校制度を受けています。これは、小規模化が進む学校について、学校の活性化を図ることを目的として、通学区域外からの入学・転入学を認める制度です。
- ・自然豊かな環境に恵まれ、少人数によるきめ細かな指導が行われています。また、「脊振まるごと大運動会」のように、学校と地域が連携して行事を行うなど、子どもにとって豊かな経験に繋がっています。
- ・平成23年度から、小学3・4年、中学1年生を対象とした「ふるさと学習」を展開しており、子どもたちがふるさとを愛する心を醸成する取り組みが行われています。

⇒少子高齢化が進む当該地域で、高齢者を支援していくための若年層の確保が課題となっています。若年層にとって魅力的な地域となるための教育、医療、福祉などの総合的なサービスの充実が必要となっています。

⇒小売業等の企業の誘致、直売所の地場産品の出品数の増加、売所設置等、商店を増やす検討が必要です。また、交通弱者の買い物が制限されない交通の利便性向上などの対策が求められています。

⇒人口減少化における学校の運営管理や、交流人口増加を目的とした教育の一環としての上下流交流、体験学習の展開が求められています。

(7) 情報発信

①ダム建設

- ・城原川ダム事業は、平成 30 年に「建設段階」に移行され、ダム堤体整備のための調査等が進められています。
 - ・住民アンケート結果では、ダム建設に関する住民説明が不足しているという意見が多くあげられています。また、ダム上流域、ダム周辺、ダム下流域の居住地域によって、ダム建設に関心事項が異なっています。例えば、ダム下流域では城原川の洪水に対するダムの役割、ダム周辺はダム建設計画の概要・ダム事業の進捗状況などになっています。
- ⇒神埼市の HP や広報紙により、ダム建設の状況は広報されているものの、関心事項を踏まえ、ダム建設の概要や計画、現在の進行状況等、住民に情報提供していく必要があります。
- ⇒ダム建設のみならず、水源地域や神埼市の魅力を広く発信し、交流人口の増加を図っていく必要があります。

(8) その他

①コミュニティ

- ・少子高齢化に伴い、各集落での生活と安全・安心を守る地域コミュニティ機能も、弱体化が進行しているとされています。
- ⇒地区内でご飯を食べてお酒が飲める場所が少ないため、コミュニケーションが生まれる場所が少なく、地域振興のためには、地域の住民間、上下流の住民間での意見交換を活発化させていく仕組みが必要です。

3. 地域の将来像と基本方針

3-1 地域の将来像

～脊振山から城原川下流へ水が育む 持続可能な地域づくり～

定住・交流・関係人口※の増加による生活・集落機能の維持・向上

※関係人口:移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々

【将来像のイメージ(解説)】

- ・脊振山から城原川下流:神埼市内での流域連携をイメージしています。
城原川は、その源を佐賀県神埼市(脊振町)の脊振山に発し、途中支川を合わせながら山間部を流下し、仁比山付近より扇状地形を形成して平野部の神埼市の市街地を南下し、筑後川右支川の佐賀江川の2.0 km 点に合流しています。城原川は神埼市を縦断し、脊振町、神埼町、千代田町と流れることから、上下流交流をイメージしています。
- ・水が育む:水の歴史・文化・産業をイメージしています。九年庵、眼鏡橋や広滝第一発電所などの水の歴史・文化、そうめん・うどんなど水を使った特産品や、野越し、政所、下流のクリークなど水に関わるもの、水が育んできたものが多数あることから、育むという文字を用いています。※育友会、教育の「育」でもあります。
- ・持続可能な:ワークショップで意見があったキーワード。SDGs(「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」)の持続可能な用語です。
- ・地域づくり:水源地域振興計画の目的である、地域づくりを入れています。ワークショップでの「3世代が暮らせる町」、「安らぎの町」、「賑わいのある町」をイメージしています。
- ・定住・交流・関係人口:ワークショップでの意見及び国土交通省でまとめている、「新たな担い手等による今後の水源地域振興のあり方に関する検討会報告書」も参考としています。
- ・生活機能・集落機能の確保:少し過激的な表現かもしれませんが、対象の水源地域は脊振町一体を含めたエリアであり、過疎地域に指定されています。そのため、移住政策などを図りながら、現状の生活環境や集落機能の維持・向上が求められます。
また、「新たな担い手等による今後の水源地域振興のあり方に関する検討会報告書」の記載内容を参考としています。

3-2 基本方針

方針－1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用

城原川流域の森林と豊かな水資源は、水源地域の産業と生活を将来にわたり支える基盤であり、地域活性化に活用していく重要な資源です。また、城原川ダムは治水ダムであることから、水源涵養林の主伐・間伐等による適切な管理や湛水区域の荒廃地化を防ぐ取組みが必要です。水資源の確保や間伐材等の有効利用による林業の振興、豊かな自然環境と水資源を活かした持続可能な地域づくりを目指します。

方針－2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築

水源地域や神崎市全域には、水に関わる観光資源(仁比山神社、眼鏡橋、広滝第一発電所)、野越などの治水文化や政所などの歴史ある土地といった多様な歴史・文化が多数存在しています。これらの歴史資源や水文化資源を結び付け、神崎市内・周辺自治体と連携した観光コースの構築や市民協働活動によるまちづくりを行い、都心部からの誘客など交流人口の増加を目指します。

また、民間事業者や周辺のダム等と連携を図りながら、インフラツーリズムやアウトドア施設の整備といった新たな着地型観光などの観光レクリエーションも展開していきます。

方針－3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発

水源地域は、しいたけ、柿、ほうれん草、ピーマン、米(水車米)やジビエなどの多様な農作物・特産品があり、複数の直売場にて販売されています。さらなる販売促進に向け、農・特産品の地産地消の発展的な展開やブランド化、多様な地域資源の6次産業化を含む活用を図ります。

また、生産者の高齢化に伴い、特産品の開発や生産が減少傾向にあることを踏まえ、出荷及び集荷の構造改革、貸農園等による生産人口の確保を目指します。

方針－4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援

水源地域の脊振町(旧脊振村)は過疎地域に指定されるなど、人口減少・高齢化が進んでいます。水源地域の活性化に向け、移住政策や就業支援を推進しながら、「定住人口」を増やして集落機能の維持を図る必要があります。また、「定住人口」だけでなく、観光で来訪する「交流人口」や、新たな担い手として地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の増加も重要です。

これらの人口増加により、地域住民のコミュニティや愛着を向上させ、安らげる住環境を保持します。

方針－5 わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進

城原川ダム事業は、平成30年より「建設段階」へ移行していますが、ダム事業の完了までに長期間を要します。また、本計画の推進には、多様な主体の参画と協働が求められます。

そのため、ダム建設の目的及び工事の進捗状況、本計画の施策内容など、地域住民に対してわかりやすい情報を発信し、住民の理解を得ながら本計画を推進します。また、水源地域のみならず、神埼市内全域(城原川の上流域から下流域)や周辺自治体、都市部も含め、小・中学校の学校教育及び生涯学習等を活用し、地域間交流の活性化を図ります。

方針－共通 地域振興計画の推進体制の構築(交流・推進)

本計画を推進するためには、市・県・国などの行政だけでなく、地域住民、活動団体・関連団体など、多様な主体の参画と協働活動が求められます。

将来像の実現のためには、新たな担い手の確保や組織作りを行いながら、持続的な地域振興を図ることが必要です。また、自然・歴史資源の保全と活用、農・特産品の開発・販売などにより、新たな資金と人材を生み出す循環的な仕組みを作っていくことも重要です。

そのためには、多様な主体の参画と協働による施策の推進や、補助金だけではなく、ふるさと納税やクラウドファンディングといった主体的な資金確保など、計画の推進に係る自立的かつ持続可能な推進体制(水源地域活性化推進会議(仮称))を構築します。

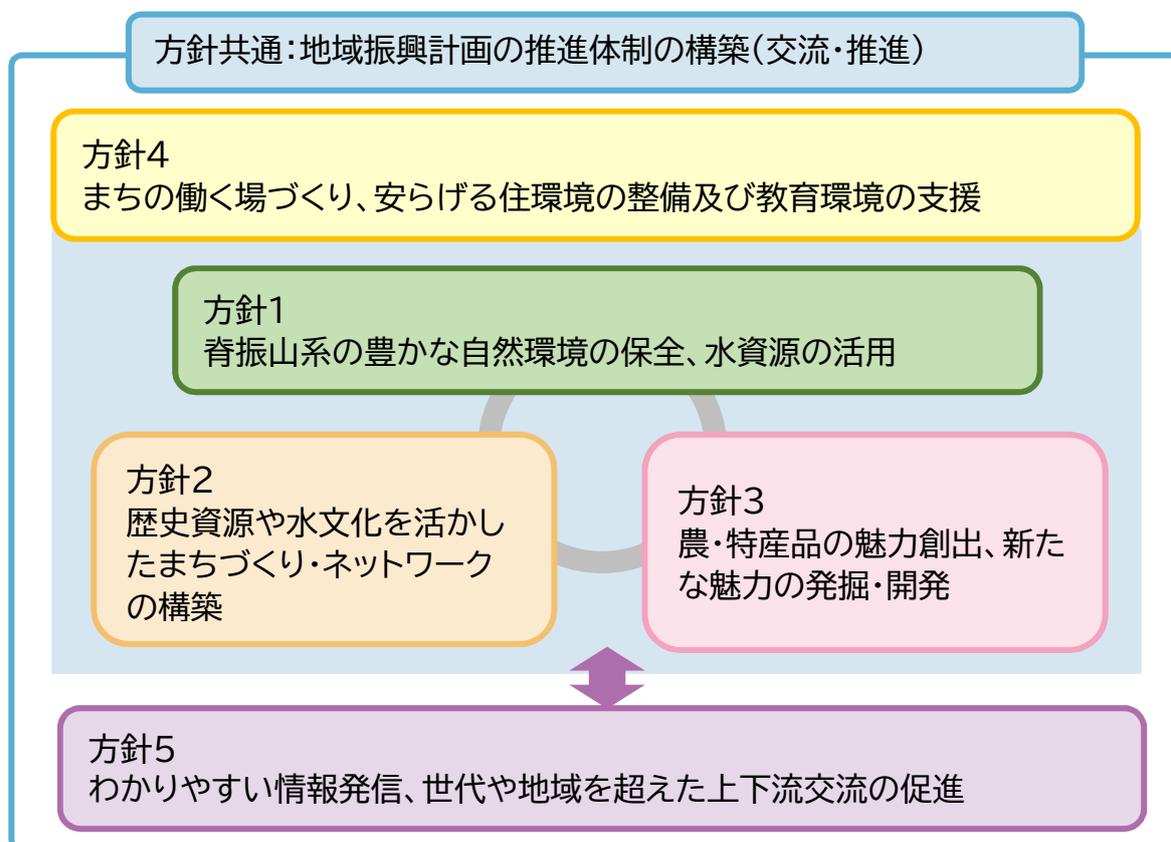


図 5-1 地域の将来像の方向

4. 具体的施策

4-1 基本方針と具体的施策

これまでの検討委員会およびワークショップにおいて提案された地域づくりのアイデアを、基本方針ごとに分類して具体的施策項目としてとして整理したのが以下の表となります。

基本方針	具体的施策(大項目)	具体的施策(小項目)
方針-1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用	(1)水源の森、自然環境の保全・管理	①人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用
		②自然環境の保全・管理
	(2)城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)での活用	③植林、育林等の山林育成事業、木工教室等の自然体験事業・県産材PR事業の支援
		①湛水区域のダム周辺整備
方針-2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築	(1)歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまちづくり	②小湊水車を活用した水車米のブランド化
		③城原川流域の水を活用した小水力発電の展開
方針-3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発	(1)農・特産品のブランドづくり	①歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発
		②周辺自治体等と連携した観光ルートの開発
	(2)新たな魅力の発掘・創出	①水文化に関する勉強会の実施
		①城原川ダム水源地域の特産品のブランディング
方針-4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援	(1)移住者支援・定住人口の確保	②生産者増加による出品物の確保
		①生きがい就労の確保(貸農園・体験農園の展開)
		②体験型観光の拠点の整備(キャンプ場、マウンテンバイク等のアウトドア、フォレストアドベンチャー、ボルダリング等)
		④代替移転地の誘致及びダム周辺での基盤整備
	(2)交流・体験活動及び教育環境の支援	①空き家・空き地バンク制度の活用
		②お試し移住(シェアハウス・ゲストハウス)の仕組み構築
		③空き家のリノベーションによるシェアオフィスの整備(個人事業者の誘致)
		④代替移転地の誘致及びダム周辺での基盤整備
方針-4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援	(2)交流・体験活動及び教育環境の支援	①脊振交流センターの活用
		②ふるさと学習の推進
		③体験学習への支援
		④まちづくり人材バンクの確立(住民ができることを分野に分けて登録)

基本方針	具体的施策(大項目)	具体的施策(小項目)
方針-5 わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進	(1)わかりやすい情報発信	①ダム整備状況に関する継続的な情報発信
		②SNSなどを活用した情報発信
		③通信環境の整備
	(2)下流受益地や住民への地域活性化の意識づけや上下流交流の推進	①水源地域活性化に関する意見交換(ワークショップ等)の実施
②城原川ダムから上流・下流の流域住民を含めた上下流交流の推進		
方針-共通 水源地域振興計画の推進体制の構築(交流・推進)		①水源地域振興計画の推進体制の整備
		②水源地域振興計画の推進に向けた住民が参加できる場づくり
		③活動団体が自ら活動を継続していくための取組

4-2 具体的施策の内容

方針－1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用

(1) 水源の森、自然環境の保全・管理

① 人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用

佐賀県では、間伐等の森林整備が行われず、荒廃した人工林を対象に、県が森林所有者に代わって強度間伐を実施し、針葉樹と広葉樹の混じりあった災害に強い森林に誘導しています。水源地域内では、脊振山麓や脊振町鹿路のエリアで同事業が実施されています。神崎市では、市有林管理事業として搬出間伐を行い、クリーク防災事業や住宅建築用素材として有効活用しています。

これらの事業を通じ、適切な森林管理を図るとともに、発生された間伐材の更なる有効活用として木質ペレットへの加工や、バイオマスエネルギーとしての活用を検討します。一例として、森林資源の活用として、移住者に対して薪ストーブ、木質ペレットの活用を支援し、林業の活性化を図っていきます。また、県が実施している間伐におけるカーボンオフセット(J-VER)に関する制度等にならない、企業からの資金の導入等で山林の管理を進めます。

② 自然環境の保全・管理

水源地域内では、脊振山系一体が県立自然公園に指定されており、豊かな自然環境が地域の大きな魅力となっています。個別の自然資源としては、脊振山のブナ等自然林やドウダンツツジ(山頂部)、浄徳寺のシャクナゲ、白木地区のアジサイなどがあげられます。また、広滝付近の城原川をはじめとする水辺ではホタルがみられます。維持管理の一例としては、「脊振を愛する会」が白木地区のアジサイや草刈の管理を手掛けています。

また、ダム下流の仁比山・朝日等の地区に広がる里山の景観・の保全・管理につなげるための取組(田園美術館、周辺道路の散策コース化等)が求められます。

本計画では、こうした森林・里山の自然環境を将来的に保全・維持していくための住民参加型の取組が展開できるよう支援を行います。あわせて、林道の維持修繕や林道法面の草刈り等を定期的実施していきます。

③ 植林、育林等の山林育成事業、木工教室等の自然体験事業・県産材PR事業の支援

脊振町では「特定非営利活動法人 森林をつくろう」が、植林事業(参加者公募型／各種団体などとの協働型)、育林事業(ボランティアにより実施<主に下草刈り>)、企業の森林づくり補助などを実施しています。これらの活動への参画への支援を行うとともに、木工教室(DIY)、家庭菜園やガーデニング材としての間伐材利用等の木材利用への支援を行います。

(2) 城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)での活用

① 湛水区域のダム周辺整備

城原川ダムは流水型ダムとして整備されることから、常時湖面に水を貯めず、湛水区域は城原川を活用した親水公園等の整備が可能となります。流水型ダムの先例地の西ノ谷ダム(鹿児島県)では、貯水池内の掘削により、人為的な改変をせざるを得ない状況から、貯水エリアに樹木や草本が繁茂する可能性がある流水型ダムの特徴を活かし、ダム建設が景観や自然環境に与える影響を少しでも回避しようとビオトープを整備しています。益田川ダム(島根県)では、広大な湛水域を利用したスポーツ・レクリエーションの拠点としてパークゴルフ場が整備されています。城原川ダムの湛水区域の整備にあたっては、他の先例地を参考にしながら、現地形、自然環境及び活用の観点を踏まえ、湛水池内の有効活用について検討していきます。同様に、ダム建設に伴う土捨場や原石山についても、事業者である国土交通省と調整を図りつつ、防災面に配慮しながら跡地の有効活用について積極的な提案を行い、ダム事業と連携してふれあい・交流拠点の創出を目指します。

②小湊水車を活用した水車米のブランド化

神埼町小湊地区の小湊自治会では、昔ながらの水車を使った精米・製粉を地域資源として活用する取り組みを実施しています。水車を動力源とする製粉・精米装置の見学会の実施や、その装置を使い精米した「水車米」の商品化を実現し、将来的には手打ちそばやおにぎりを提供する構想が検討されており、現在は期間限定で運用されています。

水を活用した特産品のブランディングとして、小湊水車の年間運用を検討し、「水車米」「水車挽きそば粉」の生産能力を高めていき、観光集客事業を展開するとともに、ふるさと納税の返礼品へ登録し販路拡大を目指していきます。

③城原川流域の水を活用した小水力発電の展開

佐賀県では、平成25年度「農業水利施設を活用した小水力発電導入可能性調査」を実施しており、8ヶ所の候補のうち、「神埼町城原」が候補地として選ばれています。仁比山公園内にあり、市民の水遊びスポットとなっています。

再生エネルギー活用の観点から、城原川流域の水を利用した小水力発電の整備を検討し、農業水利施設の操作用電力の供給による維持管理費の軽減や、地域の農業用施設や公共施設への電力供給などを目指します。また、その電力を活用した、イルミネーション、ライトアップ等を整備し、交流拠点としての魅力化を図ります。

方針-2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築

(1)歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまちづくり

①歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発

神埼市では、神埼まちあるき《かんぎきを歩こう 散策コース・マップ》として複数のコースを設定し、街歩きを推奨しています※。ダム周辺及び水源地域では、脊振山、八天山などの自然資源、脊振神社

や仁比山神社などの信仰に関わるもの、眼鏡橋、広滝第一発電所、小湊の水車など水に関するもの、また、12年に一度、申年に開催される大御田祭など、地域で守られてきた伝統行事など、多くの歴史・文化資源が存在することから、これらの資源を結んだ観光ルートの開発や、九年庵や吉野ヶ里公園などの観光地・施設と連携した観光客の誘客を進めていきます。

さらに、仁比山・小湊地区に建設が予定されている伊東玄朴記念館を観光拠点とした観光ルートを構築し、地域の魅力発信につなげていきます。

観光ルートとなる主要道路については、三瀬神埼線の岩屋から広滝(眼鏡橋)にみられる桜街道のように、サクラやモミジの植栽等による沿道の景観整備や魅力の向上を図ります。

また、おもてなし観光の気運を高めるため、市民向けのツアー開催をはじめ、観光ガイドの育成も図っていきます。

②周辺自治体等と連携した観光ルートの開発

神埼市の周辺自治体である、吉野ヶ里町(東脊振)、佐賀市(三瀬)などと連携した広域的な観光ルートの開発を行い、福岡県などからの誘客を図ります。

さらに、九州電力とタイアップした広滝第一発電所など水に関わる施設の案内(インフラツーリズム)や、嘉瀬川ダムなど周辺のダムと連携した、広域の観光ルートの開発を行い、城原川ダム来訪者に対する支援を行います。また、今後も県事業と連携し、観光資源の磨き上げ等を進めていきます。

(2)水文化の継承、水車の活用

①水文化に関する勉強会の実施

水源地域や神埼市全域には、水に関わる観光資源(仁比山神社、眼鏡橋、広滝第一発電所)や野越やクリークなどの治水・利水文化や政所などの歴史ある土地などが多数存在します。こうした水に関わる文化の再生や啓発を目的とした「神埼市水の郷再生プロジェクト会議」も活動しています。

城原川ダムによる治水事業を契機に、水が育ててきた歴史・文化など水文化に関する勉強会等を実施し、郷土への愛着を高めていくとともに、情報発信、観光案内につなげていきます。

方針－3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発

(1)農・特産品のブランドづくり

①城原川ダム水源地域の特産品のブランディング

神埼市では、多様な事業者とともに、地域ぐるみの継続的な取組を通じ、「地域ブランド」の育成・強化を図り、地域の売上や雇用の拡大、地域経済の好循環につなげるため、地域資源を活用した商品・サービス群を特定し、「ふるさと名物応援宣言」を行っています。

2020年3月に市特産品の農林水産物(11種)や観光資源(13種)の計24種類をふるさとの名物として特定しています。これにより、商品開発などに取り組む事業者が、国の支援を受けやすくなり、市

を含む関係機関と連携し販路拡大や情報発信などに取り組みます。

また、城原川ダム水源地域の特産品である水車米、柿、ジビエなども、ふるさとの名物と特定されるようブランディングを図るとともに、新たな取り組みとしての山の恵み(木炭、竹炭、竹細工など)により出品物の品目拡大を図り、道の駅や物産館、直売所等での販路拡大、ふるさと納税の活用等による安定的な販路確保を目指します。さらに、1次産業等の6次産業化の推進や農商工連携等を推進していきます。

②生産者増加による出品物の確保

水源地域内では、「高取山公園わんぱく館農産物直売所」、「脊振村特産品販売所かじか」など常設の直売所のほかに、脊振町の岩政地区では、2020年10月から「岩政ハッピーサロン」において、隔週で直売場が開かれるなど、直売場は整備されています。

一方、生産者の高齢化に伴い、特産品の出品が減少傾向にあります。人口減少に伴い、生産者の増加は困難であることから、生産組織の拡充や共販体制の確立、既存の出荷及び集荷の構造の改革(供給量と需要量との調整)を図るとともに、「農産物等庭先集荷サービス」等を展開しながら、生産者の確保、及び出品数を増やしていきます。

なお、福岡県の東峰村では、庭先野菜の出荷代行サービスを地域おこし協力隊員が実施していることから、神埼市の地域おこし協力隊員による同様のサービス展開が可能かを検討します。

(2)新たな魅力の発掘・創出

①生きがい就労の確保(貸農園・体験農園の展開)

高齢化、人口減少に伴い、農業生産者が減少し、「耕作放棄地」や「遊休農地」と呼ばれる「耕されなくなった農地」が増加しています。これらの耕作放棄地を活用した、貸し農園事業の制度設計を構築し、市民や移住者、観光客を対象としたサービスを展開するとともに、移住者に対する農家への転換支援を図ります。

すでに神埼市では、市民農園として、直鳥クリーク公園内「菱の里ふれあい農園」を展開しており、そのノウハウを活用して事業拡大を図ります。また、地元建設業者などの異業種が農業経営に関わる貸農園を展開し、生産人口の確保を図ります。

②体験型観光の拠点の整備

(キャンプ場、マウンテンバイク等のアウトドア、フォレストアドベンチャー、ボルダリング等)

城原川ダム建設及びダム周辺整備事業の際、自然をフィールドとした「体験型観光の拠点」を整備し、福岡市・佐賀市などの都心部からの誘客を図ります。

急峻な地形や城原川の急流を活かしたアウトドア(ラフティングやマウンテンバイク)や、神埼町枝ケ里の「アーバンアウトドア ショップ イン ショップ」を運営する民間企業などと連携したキャンプ場の

整備などの検討を図ります。

また、高取山公園のリニューアルなどの既存施設の魅力化や、市が検討中の「北部丘陵土砂採取跡地活用事業」における市民農園や公園施設の創出などにより、地域振興に寄与します。

方針－４ まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援

(1) 移住者支援・定住人口の確保

① 空き家・空き地バンク制度の活用

神崎市では、市内に空き家や空き地を所有されている方が、売買または賃貸を希望し、神崎市に登録申請をされた場合、情報サイトや市役所で物件情報を紹介しています(空き家・空き地情報のデータベース化)。水源地域では、地域内に空き家等が存在し、地域の課題として認識されていますが、空き家バンクへの登録には至っていない状況です。

これらの空き家等の登録支援や所有者による適切な管理の促進、相談対応などを図るとともに、区会長など地元のキーマンの方からの情報提供の支援、所有者と購入希望者(移住者)のマッチングのための取組などを行いながら、空き家等の有効活用を推進していきます。さらに、空き家・空き地バンク制度を積極的に周知し、空き家等の解消に努めていきます。

② お試し移住(シェアハウス・ゲストハウス)の仕組み構築

移住希望者の多くは、「いきなりの田舎暮らしは不安」、「住まいや仕事を探すため短期滞在したい」という悩みを抱えています。

現在、ダム上流部の脊振町では空き家の供給が無い状況ですが、市所有の既存宿泊施設等(鳥羽院山荘、久保山習遊館)を活用するなど、試行的に移住体験ができるよう取組を進めます。

③ 空き家のリノベーションによるシェアオフィスの整備(個人事業者の誘致)

シェアオフィスは多種多様な業種の方がオフィスフロアを共有して使用することから、特定の業種による限定はほとんどない場合が多くなっています。このような点から、様々な業種の起業家と交流が持て、ネットワークが広がるという観点からあえてシェアオフィスを利用する起業家もいるほど活用されています。

このため、お試し移住と同様に、市所有の既存宿泊施設等(鳥羽院山荘、久保山習遊館)を活用するなど、試行的にシェアオフィス体験ができるような取組を進めます。

④ 代替移転地の誘致及びダム周辺での基盤整備

城原川ダム建設に伴う水没予定地の代替移転地を水源地域内に要望し、世帯及び人口の流出を防いでいきます。また、旧脊振村時代には、過疎対策として始めた「1坪100円宅地」を展開し、募集した53区画はすべて埋まり、福岡、熊本県などの53世帯、208人が生活、脊振町人口の約1割を占めていました。

ダム周辺での基盤整備を展開し、上記の100円宅地のノウハウ等を生かして、移住・定住促進のための住宅取得支援のさらなる充実と、若者や移住者への賃貸補助などの生活支援による移住・定住対策を検討していきます。

また、空き家バンクへの登録が進まない状況等も鑑み、脊振診療所跡地などを含めて市域外からの移住の需要に応えるための宅地造成の検討についても進めていきます。

(2)交流・体験活動及び教育環境の支援

①脊振交流センターの活用

神崎市脊振町複合施設建設基本計画では、脊振交流センターに期待される効果として、「住民団体活動・住民参加型まちづくりの活性化」が位置付けられています。住民や住民活動団体等に対し、まちづくりの活動を支援していきながら、主体的に、施設の維持管理やイベント等への企画運営、情報の受発信等に対して積極的に参加する仕組みを構築していきます。

そして、本センターを住民の交流活動の拠点及び観光情報発信の場として位置付けることで、住民参加型まちづくりへの関心の醸成及び観光振興の拠点として活用でき、先進的な取り組みの促進・活性化が期待されます。

②ふるさと学習の推進

人口の定着を図るには、子どものころから地域への愛着を高めることが重要視されています。市では、平成23年度から「ふるさと学習」として、子どもたちがふるさとを愛する心を醸成するために、地域の歴史や自然、文化等を学習し、地域の魅力にふれる取り組みを行っています。ふるさと学習の対象は小学3・4年、中学1年生で、各々のテーマを持って取り組んでいることから、学習時にダム事業の役割や地域内の観光、歴史・文化資源の活用などをテーマに加え、水源地域の必要性について伝えていきます。

また、これらのふるさと学習の成果を広く地域住民の方へ公開し、子どもたちの考えを地域の大人たちに伝えることで、大人たちのふるさとへの愛着を高めていき、定住促進を図ります。

③体験学習への支援

福岡などの都市圏から1時間程度で来訪できることから、交流人口・定住人口を増やすことを目的とした、体験活動への支援を行います。神崎市地域おこし協力隊員との連携や既存団体が実施している水源地域の体験活動の支援を行うとともに、新たな体験活動を構築し、活動支援を行っていきます。

④まちづくり人材バンクの確立(住民ができることを分野に分けて登録)

まちづくり支援事業として、人材育成のサポートや機会づくり(やりたい人と受け入れ先をマッチング)を図るために、まちづくり人材バンク(仮称)の登録制度を構築します。

ボランティアをやりたい人と、仲間を待っている団体をマッチングさせ、ボランティアをしたい人の自

己実現が達成するとともに、団体の活動が活性化され、水源地域の住民の満足につながることを具体化していきます。

(3)交通施設の整備・交通手段の確保

①ダム建設予定地の周辺道路の整備(県道・市道)

ダム建設に伴い市域から三瀬、福岡方面に抜ける県道三瀬神埼線の一部が付替道路としてルート変更されることに伴い、ダム周辺の市道等も含めて地域の交通環境の変化が予想されます。

このため、ダム周辺地域への影響を緩和し道路利用者の安全を確保するとともに、周辺地域の景観や観光振興に配慮した県道・市道の整備を進めます。

方針－5 わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進

(1)わかりやすい情報発信

①ダム整備状況に関する継続的な情報発信

城原川ダムの整備については、平成 30 年より「建設段階」へ移行しており、建設事業着手からダム事業が完成するまで、約 13 年間程度を要すると見込んでいます。

ダム建設の概要や計画、建設段階の状況を適切に伝えるため、国・県・市において、市の広報誌やホームページに城原川ダムのページを設けるなど、様々なツールを用いてダム整備状況に関する継続的な情報発信を行っていきます。

また、ダム建設期間中の現地見学、環境学習会、植樹活動などの体験学習を実施し、地権者や地域住民に対する事業への理解度を高めていきます。

②SNSなどを活用した情報発信

神崎市や神崎市観光協会等のホームページでの情報発信、プレスリリース等による情報提供に加え、TV 等マスメディアの積極的な活用、地域おこし協力隊隊員との連携によるSNSを利用した季節の見所等やイベント開催などのリアルタイムな情報発信を図ります。

また、既存のSNSなどを活用したさらなる情報発信や、地域活動団体とのリンクの共有などを図りながら、地域の魅力の紹介、城原川ダム事業への理解、防災意識の向上等を進めていきます。

③通信環境の整備

水源地域活性化の取組や、ダム建設の概要や計画、建設段階の状況を広く発信するとともに、地域住民や観光客が広く情報を取得できるよう、公共施設等を中心に通信環境を整備し、地域住民への情報提供を強化します。また、これまで以上にフリーの Wi-Fi スポットの整備を推進することにより、住民へのサービス向上の効果を期待できるとともに、災害発生時であっても、効率的な通信を行うことができ「防災・減災」の効果が期待できます。

同様に、当地を観光等で訪れる来訪者へのサービス向上を図ることで、地域の魅力を外部に発信していただくことが可能となります。また、接続時に、観光に関するホームページへのアクセスへ誘導することで、「観光」への効果も期待できます。そのためにも、次世代通信「5G」等の高速通信環境の早期整備や光ファイバー未整備エリア(脊振地区)の解消を要望していきます。

(2)下流受益地や住民への水源地域活性化の意識づけや上下流交流の推進

①水源地域活性化に関する意見交換(ワークショップ等)の実施

本計画の策定に当たっては、地域住民や活動団体など、多様な視点からの意見集約を図るために、「神崎市水源地域振興対策検討ワークショップ」を設置して、テーマに即して活発な意見交換を図り、集約した意見を検討委員会にフィードバックしながら、策定委員と住民との意見交換を行ってきました。計画策定後も、若い世代の地域づくりの取組みへの参画や活動支援等を図るためのワークショップ等を開催するとともに、開催結果などのニュースレター等を発行し、地域の方に対し広く情報発信を行っています。

②城原川ダムから上流・下流の流域住民を含めた上下流交流の推進

城原川ダム上流は脊振町、ダム周辺は脊振町、神埼町、ダム下流は神埼町、千代田町となり、水源の脊振山から佐賀平野を経て有明海に至るまでの区間の大半は神崎市内に位置します。ダム周辺の住民のみならず、水源地域上流の脊振町と、ダムによる洪水調節の受益地となる神埼町、千代田町の中流、下流との交流・連携を進めることで、過疎化により担い手の減少している城原川ダム水源地域の活性化を図ることが望ましいと考えられます。

そのため、小・中学校での学校教育、一般住民を対象とした上下流交流による取り組みを展開していきます。さらに、佐賀大学や市内の西九州大学などと連携し、神崎市が有する豊富な自然や歴史的・文化的資産などの魅力を活かした事業の企画・展開を通じて、交流人口や関係人口を拡大させていきます。

方針－共通 地域振興計画の推進体制の構築(交流・推進)

①水源地域振興計画の推進体制の整備

水源地域の活性化の効率的かつ持続的な実施のためには、水源地域の活動団体やコーディネーター、流域の住民・団体・行政・学校・大学・企業など、多様な人々が、その特性に応じて役割を分担することが望ましいことから振興計画の具体的な取り組みを主導していく推進組織の体制整備を図ります。地域おこし協力隊との連携や市民活動団体の育成、団体間の情報交換など、積極的な取り組みに対する支援を強化していきます。

②水源地域振興計画の推進に向けた住民が参加できる場づくり

住民参加により水源地域振興計画を推進するためには、企画から整備において、住民が参加できる仕組みづくりが必要です。

そのため、既存 CSO の広域連携等により、ボランティア活動や地域活動など、様々な地域活性化を考える人が集まる組織の構築及び情報発信や仲間づくりができる場所・機会の創出を図ります。さらに、ワークショップの開催など、市民参画、協働の機会を提供するとともに、その周知を広く図ることで、まちづくりや地域活性化への市民参画を促進します。

③活動団体が自ら活動を継続していくための取組

本計画の継続的な推進には、活動資金の確保が重要です。市の補助事業や「持続的発展計画」に記載されている税の減免等に加え、活動資金の確保のための国・自治体による公的な助成制度をはじめ、公益団体や企業などの助成制度の活用を検討します。そして、活動団体自ら資金を調達できるような体制を作り、自主的な資金確保の能力を高めることを目指します。

また、企業が地域づくりに参画しやすいように、企業の CSR や SDGs の取組との連携を模索します。加えて、ふるさと納税の用途に加えることを検討するとともに、クラウドファンディングなどの寄付制度なども活用した資金確保を検討します。

④国・県をはじめとする関係機関との連携

ダム事業者である国土交通省は、ダム建設と同時に周辺地域への影響を最小化し、今後のダム水源地域の振興につなげるため、「景観検討委員会」をはじめとする各種取組みを実施しています。

本計画の推進にあたっては、これら関係機関の取組みと連携を図りつつ、地元自治体としての積極的な提案を行いながら、より良い地域づくりを目指していきます。

5. 推進体制

5-1 推進体制

本計画の着実な推進を図るためには、行政、住民、企業などの様々な関係者が一体となって連携することが重要です。そのため、関係者間の役割分担を明確にし、連携・協力を円滑にすすめるためにも、計画の推進に係る自立的かつ持続可能な推進母体として「水源地域活性化推進会議(仮称)」の設立を提案します。同組織は、住民(水源地域の住民や活動団体、流域や広域の活動団体)や行政(神崎市、佐賀県、国土交通省等)、さらにはアドバイザーとしての学識者も含め、具体的な取組みや施策に積極的に参画するメンバーによって構成するものとし、今後、協働で目指すべき将来像・基本方針の達成に向けて活動していくものとしします。

組織の構成については、これまで計画策定を進めてきた「水源地域振興対策検討委員会」は発展的に解消し、計画に掲げる各種施策を推進していくための新組織「神崎市水源地域活性化推進会議(仮称)」を立ち上げます。会議の構成として、各種施策を具体的に進める際の中心となる実働メンバーからなる作業部会(ワーキング)を設け、その中で、5つの基本方針毎の部会でプロジェクト毎または地区ごとに活動を進めつつ、各プロジェクト間の連絡・調整を行います。また、活性化施策の推進についての助言・支援をいただく機関として、学識者、専門家等からなる専門部会(アドバイザー)を設けます。なお、推進会議全体を統括する機関としては、地区代表、国・県・市の代表及び作業部会と専門部会の代表で構成する全体会議を設置し、推進会議の総括的な方向性の承認及び対外的な窓口とし、座長については、全体会議の中から選出することとします。事務局機能としては、将来的にはNPO等による運営を目指し、神崎市による行政組織のほか、民間団体も参画しながら各種活動の円滑な運営を支援することとします。

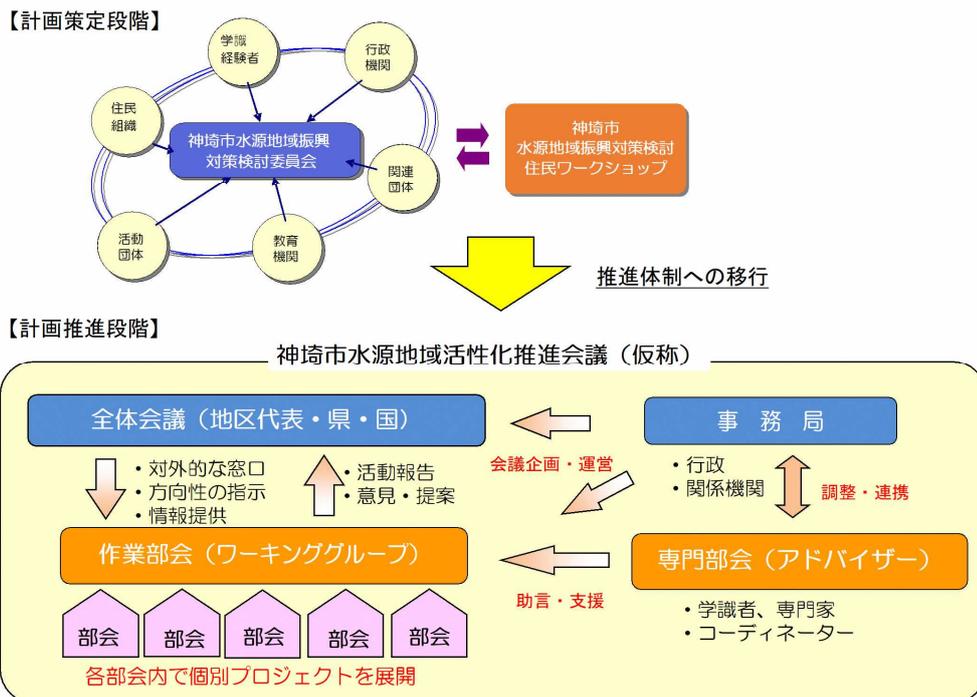


図 計画の推進体制

5-2 プロジェクトのイメージ

具体的施策を推進するための個別のプロジェクトは、5つの方針別に推進組織の中で検討し、参画する関係団体の意向や既存の取組との関係性等から、先行して実施可能なものから順次進めていくものとします。



卷末資料

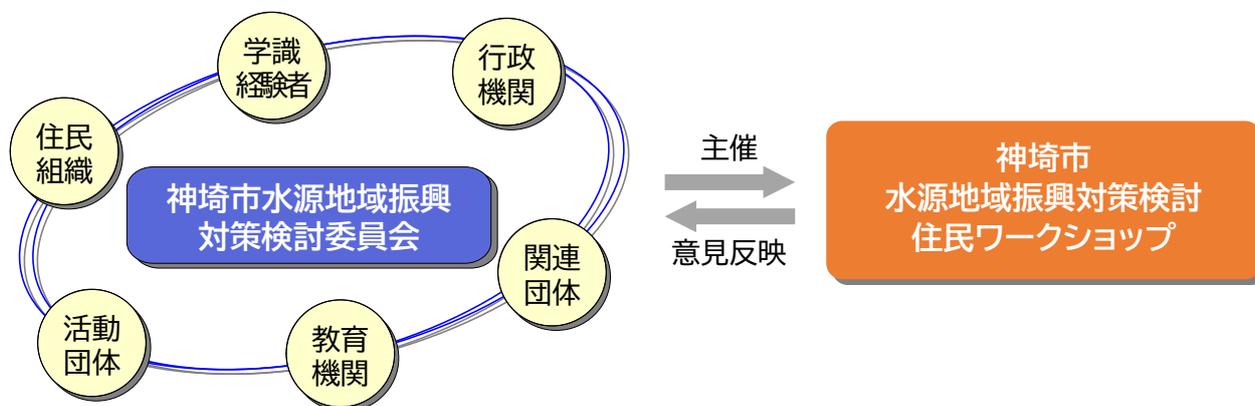
巻末- 1 「神崎市水源地地域振興計画」の策定経緯

1. 計画策定のスキーム

本計画の策定に際しては、①水源地地域の意向を十分に反映しながら、その基本方針、施策・取組、推進体制などを組織間で合意形成しながら策定していくことが求められる。さらには、②計画策定と同時にその方針に基づき、具体的な施策や取組が円滑かつ活発に起動し、推進されていくことが求められる。

このような計画に求められる2つの要請を具体化するため、行政機関、学識者、住民組織、活動団体、教育機関、関連団体の代表者からなる「神崎市水源地地域振興対策検討委員会」にて必要な事項を検討する。また、地域住民や活動団体など、多様な視点からの意見集約を図るために、「神崎市水源地地域振興対策検討ワークショップ」を設置して、テーマに即して活発な意見交換を図り、集約した意見を検討委員会にフィードバックしながら計画を取りまとめた。

さらに、計画策定後の具体的な施策や取組が円滑かつ活発に起動し、推進の機運を高めるため、地域住民向けの水源地地域振興フォーラムを実施し、広く情報発信に努めた。



2. 計画策定までの流れ

年	月	検討委員会	住民ワークショップ
R1	10		
	11	第1回検討委員会 (計画策定の主旨、住民アンケート結果の報告)	
	12	先例地視察:西之谷ダム (管理・運営方法等のヒアリング)	
R2	1		第1回住民ワークショップ (地域の魅力・課題、地域振興のあり方)
	2		第2回住民ワークショップ (地域振興のあり方、地域の将来像)
	3		
	4		
	5		
	6		
	7	第2回検討委員会 (地域の課題整理、地域の将来像とロードマップ(案)の検討)	
	8		
	9		
	10		第3回住民ワークショップ (将来像を実現させるための施策・実施体制)
	11		
	12	神崎市水源地域振興フォーラム (基調講演、事例報告、意見交換)	
R3	1	第3回検討委員会 (地域の将来像とロードマップ(案)の検討)	
	2		
	3	第4回検討委員会 (地域の将来像、ロードマップ(案)、推進体制、基本構想(素案)内容の検討)	
	4		
	5		
	6		

年	月	検討委員会	住民ワークショップ	
R3	7			
	8			
	9			
	10			
	11	第5回検討委員会 (地域の将来像とロードマップ(案)の検討)		
	12			
R4	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
		11	第6回検討委員会 (具体的施策、推進体制の検討)	
		12	第7回検討委員会 (水源地域振興計画案の確認)	第4回住民ワークショップ (具体的施策の確認)
		1		
	2	第8回検討委員会 (水源地域振興計画案の承認)		
	3			

3. 検討委員会

(1)委員会設置要綱

神崎市水源地域振興対策検討委員会設置要綱

令和元年10月8日

要綱第64号

改正 令和4年11月10日

要綱第44号

(設置)

第1条 この要綱は、城原川ダムに係る水源地域の振興に関する基本構想及び振興計画の策定に関し、必要な事項を検討するため、神崎市水源地域振興対策検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、城原川ダムに係る水源地域振興に関する基本構想及び振興計画の策定にあたり次に掲げる事項について協議及び検討し、その経過及び結果を市長に報告するものとする。

(1) 基本構想に関すること。

(2) 振興計画に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、城原川ダムに係る水源地域振興に関する基本構想及び振興計画の策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 市議会議員

(3) 城原川ダムに関わる住民団体を代表する者

(4) 区長会を代表する者

(5) 公共的団体から推薦された者

(6) まちづくり団体を代表する者

(7) 国土交通省 佐賀河川事務所長

(8) 佐賀県 県土整備部 城原川ダム等対策室長

(9) 産業建設部長

(10) 産業建設部 農林水産担当理事

- (11) 総務企画部長
- (12) 脊振支所長
- (13) 公募により選出する者
- (14) 地域おこし協力隊
- (15) 前13号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者。

2 前項の規定による公募の手続きは、別に定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条の規定による報告が終了した日までとする。ただし、委員が委嘱され、又は任命されたときの要件を欠くに至ったときは、委員の職を失うものとし、新たに要件を満たす者が委員となるものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

5 委員は、会議を欠席するときは、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ委員長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、産業建設部ダム対策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。
- 2 この要綱は、第2条の規定による報告をした日の翌日にその効力を失う。

附 則(令和4年要綱第44号)

この要綱は、令和4年11月10日から施行する。

(2)検討委員

神崎市水源地域振興対策検討委員会名簿

団体名(職名)	人数
学識経験を有する者	2
市議会議員	1
城原川ダムに関わる住民団体を代表する者	3
区長会を代表する者	3
神崎市商工会を代表する者	1
JAさが神埼地区女性部脊振支部を代表する者	1
脊振育友会を代表する者	1
神崎市観光協会を代表する者	1
高取山公園農産物出荷部会を代表する者	1
まちづくり団体を代表する者	3
国土交通省 佐賀河川事務所長	1
佐賀県 県土整備部 城原川ダム等対策室長	1
産業建設部長	1
産業建設部 農政水産担当理事	1
総務企画部長	1
脊振支所長	1
神崎市地域おこし協力隊	1
公募により選出する者	1
	25

巻末-2 城原川ダム関連事業の概要

1. 流域の概要

(1) 筑後川

筑後川は、その源を熊本県阿蘇郡の瀬の本高原に発し、高峻な山岳地帯を流下して、日田市において、くじゅう山地から流れ下る玖珠川を合わせ典型的な山間盆地を流下し、その後、夜明峡谷を過ぎ、小石原川、佐田川、巨瀬川及び宝満川等多くの支川を合わせながら、肥沃な筑紫平野を貫流し、さらに、早津江川を分派して有明海に注ぐ、幹川流路延長 143km、流域面積 2,860km² の九州最大の一級河川である。

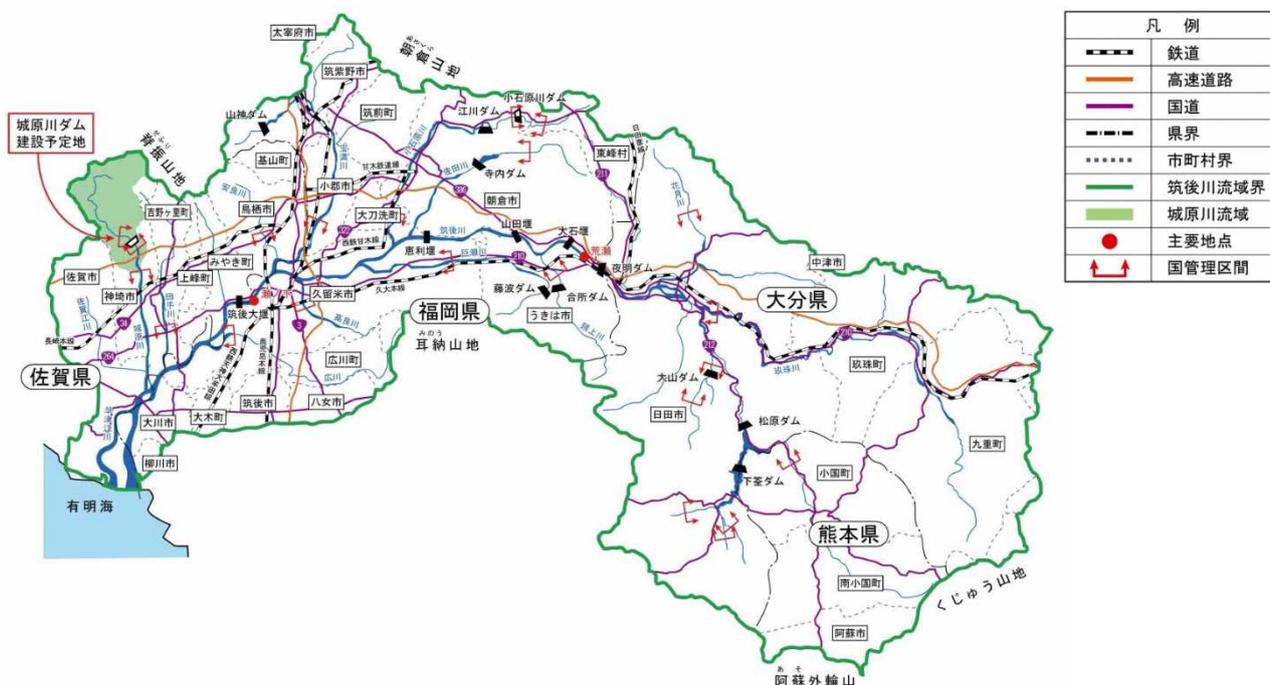


図 筑後川流域図(出典:城原川ダム事業の検証に係る検討報告書)

(2) 城原川

城原川は、その源を佐賀県神埼市の脊振山に発し、途中支川を合わせながら山間部を流下し、仁比山付近より扇状地形を形成して平野部の神埼市の市街地を南下し、筑後川右支川の佐賀江川の 2.0km 点に合流している。

その流域は、佐賀市、神埼市(脊振町、神埼町、千代田町)の行政区域内にあって、幹川流路延長 31.9km、流域面積 64.4km² の河川である。このうち、佐賀江川との合流点より 9.1km までの区間を国土交通省が、それより上流の区間を佐賀県が管理している。

流域の土地利用は約 61%が山地、約 39%が平野となっており、流域内には約1万人の人々が生活している。

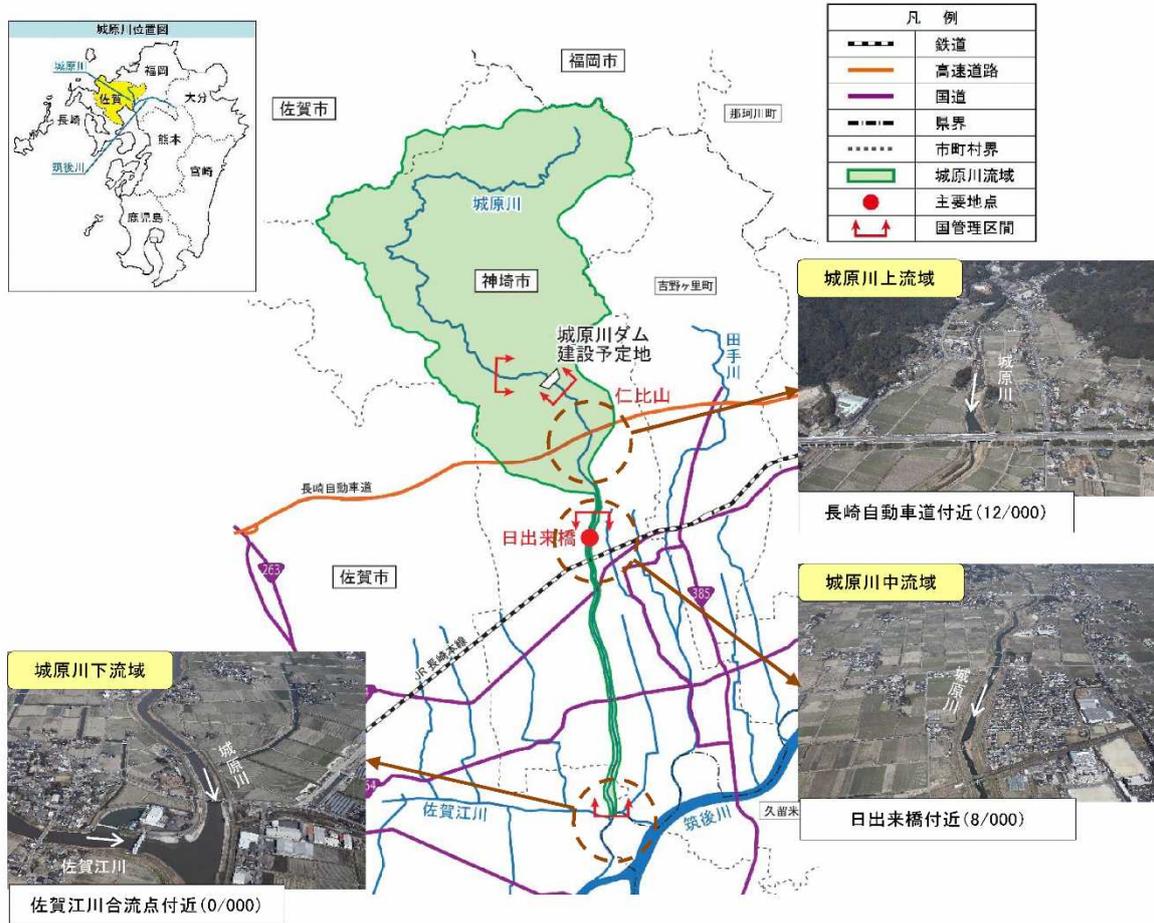


図 城原川流域図(出典:城原川ダム事業の検証に係る検討報告書)

巻末-3 将来人口の推計と分析

1. 水没予定地域周辺の人口ビジョン

(1) 神崎市

総人口は、2000(平成 12)年の 33,648 人をピークに減少傾向に転じ、2020(令和 2)年は、31,022 人となり、人口減少が進んでいる。

・減少を続けている「年少人口」は、1995(平成 7)年の 5,685 人から、2020(令和 2)年には、3,990 人まで減少し、この期間における減少率は 29.8%(1,695 人)で、少子化の傾向が顕著となっている。

増加傾向にあった「生産年齢人口」は、2000(平成 12)年の 21,481 人をピークに減少傾向に転じ、2020(令和 2)年は、17,131 人となり、「生産年齢人口」約 1.73 人で「老年人口」1人を支えていることになる。

「老年人口」は増加傾向にあり、1995(平成 7)年以降、「年少人口」を数、割合とも上回るようになり、2020(令和 2)年には、9,901 人と「年少人口」の約2.5 倍で、1995(平成 7)年の 6,120 人と比較すると増加率は 61.8%(3,781 人)で急速に高齢化が進んでいる。

(2) ダム水源地域

総人口は、1995(平成 7)年以降減少し続け、3,900 人から、2020(令和 2)年は、3,040 人となり、この期間における減少率は 22.1%(860 人)で、人口減少が進んでいる。

減少を続けている「年少人口」は、1995(平成 7)年の 588 人から、2020(令和 2)年には、292 人まで減少し、この期間における減少率は 50.3%(296 人)で、急速に少子化が進んでおり、構成比は 9.6%と神崎市全体の 12.9%より少ない。

「生産年齢人口」も同様に減少しており、1995(平成 7)年からの減少率は 32.7%(787 人)である。構成比は 53.3%と神崎市全体の 55.2%と同程度である

「老年人口」は増加傾向にあり、1995(平成 7)年からの増加率は、24.7%(223 人)である。構成比は 37.1%と神崎市全体の 31.9%より多い。

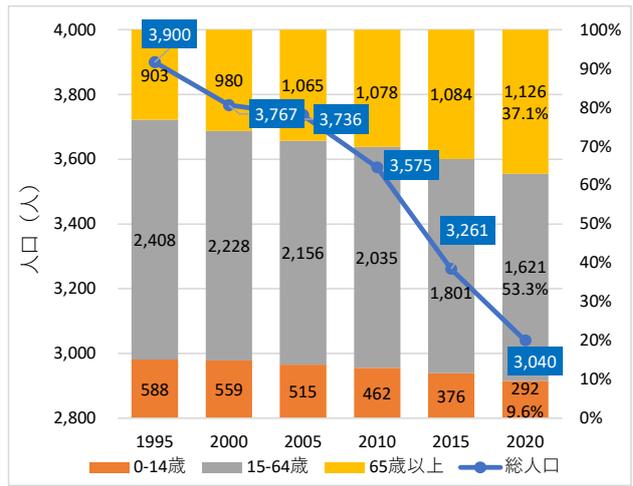
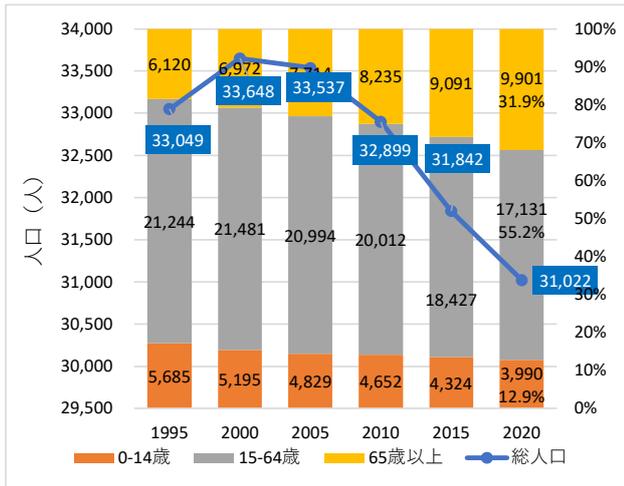


図 年齢3区別の人口の推移(左:神崎市 右:ダム水源地域)
出典:国勢調査 小地域推計

2. 産業

(1) 神崎市

産業(3部門)別の就業者数の推移をみると、「第1次産業」では、1995(平成 7)年の 2,208 人から 2015(平成 27)年には 1,430 人と約 35%減少している。

「第2次産業」でも、5,527 人から 4,224 人に減少している一方、「第3次産業」では 8,990 人から 10,183 人までと約 13%増加している。また、2010(平成 22)年から 2015(平成 27)年は人口減少に伴い、すべての産業人口にて減少している。

(2) ダム水源地域

産業(3部門)合計の就業者数は、1995(平成 7)年以降減少し続け、1,998 人から、2015(平成 27)年は、1,616 人となり、この期間における減少率は 19.1%(382 人)で、人口減少が進んでいる。

産業(3部門)別の就業者数の推移をみると、「第1次産業」では、1995(平成 7)年の 399 人から 2015(平成 27)年には 250 人と約 37%減少している。

「第2次産業」でも、611 人から 401 人に減少している一方、「第3次産業」では 988 人から 965 人までとほぼ同等である。

3部門別の構成比では、第1次産業は神崎市では 9.0%に対し、ダム水源地域では 15.5%と1次産業の割合が高い。

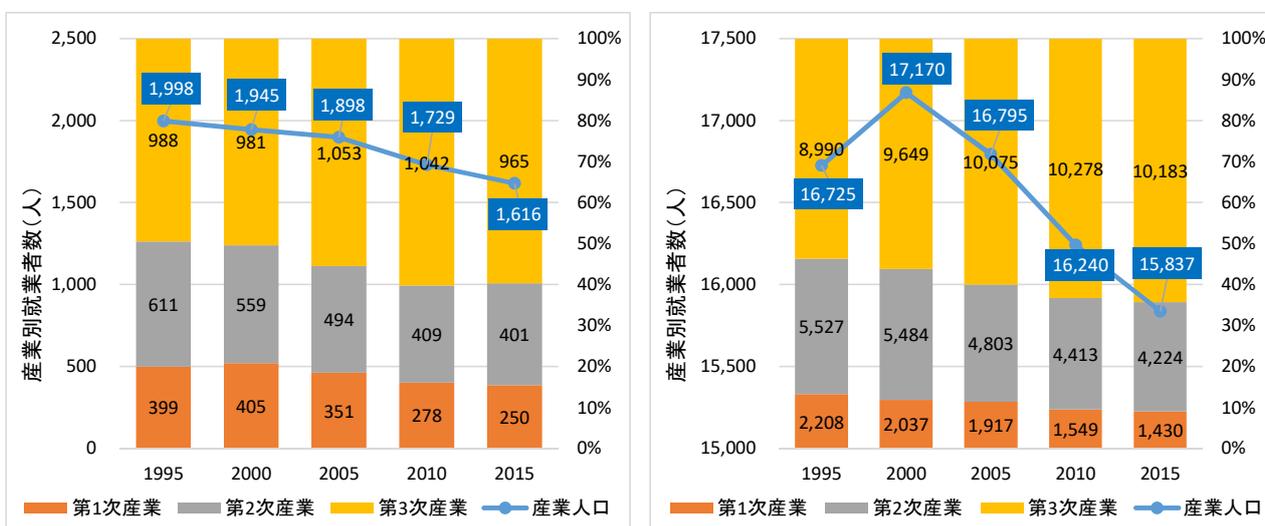


図 産業(3部門)別就業者数の推移(左:神崎市 右:ダム水源地域)

出典:国勢調査 小地域推計(年齢不詳は除く)

3. 将来人口の推計と分析

神埼市の将来人口の予測は、「神埼市人口ビジョン」に掲載されている。これまでの自治体の人口ビジョンについては、自治体全域での推計に留まっていたが、国土交通省 国土技術政策総合研究所 都市研究部 都市開発研究室が開発した「小地域(町丁・字)を単位とした将来人口・世帯予測ツール」を用いて、対象のダム水源地域においても、上述の通り、「小地域(町丁・字)単位」にて人口の推移を取りまとめた。今後のダム水源地域の人口の推移についての考察は以下のとおりである。

(1) 神埼市

両推計ともに大きく変わらず、社人研のパラメータの総人口は、基準年の 2015(平成 27)年以降は減少し続け、30 年後の 2045 年は、24,283 人となり、この期間における減少率は 23.7% (7,561 人)で、1/4 程度人口が減少する推計結果となった。

総人口の減少は避けられないものの、人口ビジョンにまとめられているように、人口減少を抑制することにより、人口の若返りが期待できる。

加えて、高齢者の健康寿命を延ばし、高齢期も就業できるような「健康長寿社会」が実現できれば、更なる改善を見込むことができる。

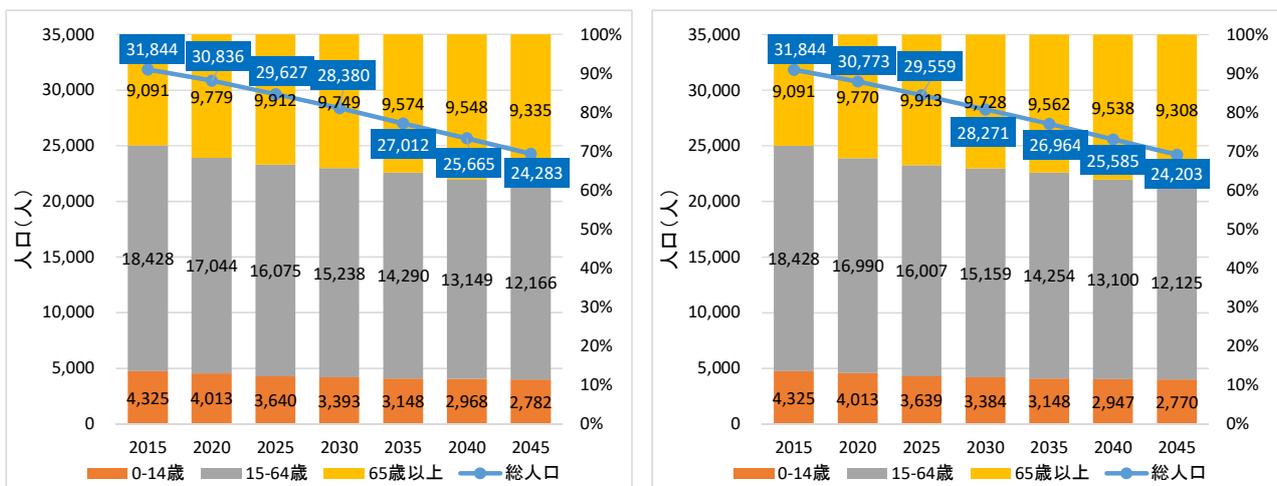


図 年齢3区分別の推計人口の推移
(左:小地域毎のパラメータ 右:社人研のパラメータ(全市))

(2) ダム水源地域

小地域毎のパラメータの総人口は、基準年の 2015(平成 27)年以降は減少し続け、30 年後の 2045 年は、1,211 人となり、この期間における減少率は 62.9% (2,050 人)で、半減以上人口が減少する推計結果となった。

また、社人研のパラメータ(全市)の総人口も、同様に基準年の 2015(平成 27)年以降は減少し続けるものの、その減少率は、小地域毎のパラメータより低く、30 年後の 2045 年は、2,154 人となり、この期間における減少率は 33.9% (1,107 人)で、1/3 の人口が減少する推計結果となった。

先述したとおり、ダム水源地域では、経年の人口推移から若年層の流出が大きい。総人口の減少は避けられないものの、今後の地域振興等の計画において、これらの人口流出を留めることが、人口減少を緩和させる要因になると考えられる。

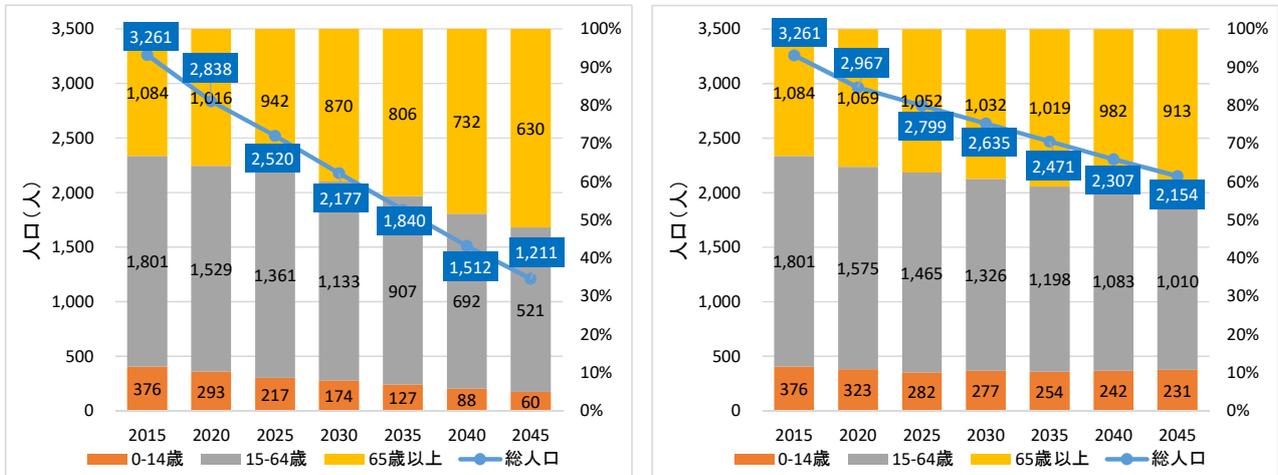


図 年齢3区分別の推計人口の推移
(左:小地域毎のパラメータ 右:社人研のパラメータ(全市))

巻末-4 住民ニーズの把握

1. 住民ニーズ調査の概要

本計画策定に対し、地域住民の意向の把握や、事業の理解を深めていただくために、①地域住民アンケート、②住民ワークショップ、③地域づくりフォーラムなど多様な手法を用いて意見を集約して、本計画に反映させている。

実施した取り組み、実施時期及び目的(狙い)は以下の通りある。次節にそれぞれの実施取組みの詳細を示す。

表 住民ニーズ調査の概要

実施取組み	実施時期	対象及び目的(狙い)
住民アンケート	平成 31 年 2月 22 日～ 3月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの水没予定地域を含む神崎市全体の将来を見据えた地域についての意見を収集 ・対象者：城原川ダム建設予定地周辺地域として、脊振町全行政区、神崎町仁比山地区、小淵地区、的地区、三谷地区、志波屋地区、朝日地区
住民ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回 令和2年1月 24 日 ■第2回 令和2年2月 14 日 ■第3回 令和2年 10 月2日 ■第 4 回 令和 4 年12月2日 	<ul style="list-style-type: none"> ・城原川ダム建設に伴うダム周辺地域の地域振興を図るための「神崎市水源地域振興計画」策定への意見集約 ・城原川ダム建設に伴うダム周辺地域の生産機能及び生活環境などへの影響を緩和するための地域振興策に市民の皆様の見解を計画に反映するため、地域の将来像をみんなて語る目的で実施 ・主な検討内容は P-16 以降参照 ・対象者：神崎市民
地域づくりフォーラム	令和2年 12 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の方への城原川ダム建設に伴う地域振興対策についての情報発信及び城原川水源地域における地域活性化への機運を高め、今後における水源地域振興計画の策定に反映することを目的とする。 ・対象者：神崎市民

2. 住民アンケート

(1) アンケートの目的

城原川ダム予定地周辺のまちづくりを検討するにあたり、地域の皆様の貴重なご意見を伺うことを目的に実施し、城原川ダム予定地周辺のまちづくりを検討する上で参考となる回答を取りまとめた。

(2) アンケート調査概要

- ・調査対象者：城原川ダム建設予定地周辺地域における18歳以上の方、1,200名を対象
- ・調査期間：平成31年2月22日
～3月14日
- ・調査方法：郵送による発送、郵送・神崎市役所本庁及び脊振支所設置の回収箱による回収
- ・有効回答数：467名
- ・有効回答率：38.9%

(3) 調査項目

アンケートの目的に沿って調査設計し、下表の調査項目で調査票を作成した。

表 アンケート設問と調査項目

分類	設問	調査項目
1. 回答者自身	問1 回答者自身	性別/年齢/居住地/職業/居住者/お住まいの状況/現住所の居住年数
	問2 住みやすさ	居住地/神崎市全体
	問3 愛着	居住地/神崎市全体
	問4 居住地への定住意欲	居住地への定住意欲/選択肢に対する理由(自由回答)
2. 地域の現状と課題	問5 地域の満足度	下記項目における満足度とその理由(自由回答) (1)働く場所/(2)通勤、通学/(3)子育て、教育の環境/(4)保険、医療体制/(5)高齢者・障がい者支援/(6)食料や日用品の買い物/(7)公共施設や公共サービス・生活環境の整備/(8)文化・スポーツ・レジャー/(9)親族(親や子など)/(10)地域の人たちとの人間関係/(11)自然環境/(12)まちのイメージ/(13)治安/(14)住宅事情/(15)交通の利便性/(16)その他
3. 城原川ダム建設事業	問6 ダム建設の関心意欲	ダム建設に対する関心意欲
	問6-1 ダム建設の関心事項	問6の関心意欲に対する項目(複数回答)/選択肢に対する理由(自由回答)
	問7 ダム建設の伴う知りたい情報	ダム建設に伴い、知りたい情報(複数回答)
	問8 地域活性化への期待	ダム建設に伴う地域活性化対策として期待される項目(複数回答)/選択肢に対する理由(自由回答)
	問9 地域振興に関する意見	地域振興に関する意見(自由回答)

(4) アンケート結果

本アンケート調査の目的である「城原川ダム予定地周辺のまちづくり」の検討に際し、当該アンケート結果から、アンケート設計時に留意した地域の現状と課題及び城原川ダム建設事業に関する意見を取りまとめた。

取りまとめた意見から、①地域活性化に向けた施策の検討、②住民に対するダム建設に関する情報提供・共有、という 2 点の城原川ダム予定地周辺のまちづくりにおける課題や方向性が表面化された。

これら 2 点の課題や方向性における詳細を以下に示す。また、詳細な調査結果については巻末資料に示す。

①地域活性化に向けた施策の検討

地域の現状や課題を把握するアンケート結果から、地域活性化に向けた施策の策定における留意すべきカテゴリを有益な点及び改善点に大別し、抽出した。

抽出したカテゴリとその内容を以下に示す。

表 施策策定に向けた有益な点及び改善点

	カテゴリ	内容
有益な点	自然環境・治安	<p>【現状】 居住地あるいは神崎市に対し、自然環境や治安の面から住みやすさや愛着を感じている住民が多い。</p> <p>【課題・方向性】 今後も、水や森林といった自然環境の保全や安全安心なまちづくりに配慮していく必要がある。</p>
改善点	交通	<p>【現状】 通勤・通学や買い物等における交通の利便性に不満の声が挙がっている。また、ダム建設による地域活性化対策に期待するものとして、「交通アクセスの改善」が過半数を超えている(ダム上流域は 7 割以上)。具体的には県道の歩道整備、道路の付替、道路の幅員増加、冬道対策等、道路整備に対する住民の意見が多く挙がっている。また、通勤・通学や買い物、通院等において、車がないと動けないという状況であり、バスの運行本数を増やしてほしいといった公共交通機関の整備に関する意見も挙がっている。</p> <p>【課題・方向性】 上記意見を踏まえ、道路や公共交通機関の整備等、交通を重視した施策の検討が求められている。</p>
	買い物	<p>【現状】 食料や日用品の買い物における満足度が低い。特に、ダム上流域における住民の満足度が低くなっている。満足度が低い理由には、スーパーやコンビニエンスストア等の商店がないことや、近隣に商店がないため交通弱者にとって買い物は困難であるといった理由が挙がっている。</p> <p>【課題・方向性】 小売業等の企業の誘致や地場産品の販売所設置等、商店を増やす検討が必要である。また、「交通」のカテゴリで示したとおり、交通弱者の買い物が制限されない交通の利便性向上への対策が求められる。</p>

②住民に対するダム建設に関する情報提供・共有

城原川ダム建設事業に関する意見を把握するアンケート結果から、住民に対するダム建設に関する情報提供及び共有における留意すべきカテゴリを抽出した。

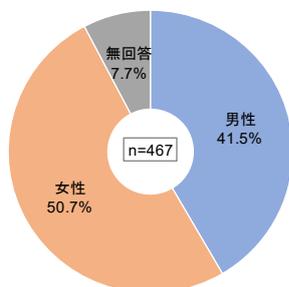
抽出したカテゴリとその内容を以下に示す。

表 住民に対するダム建設に関する情報提供及び共有における留意すべきカテゴリ

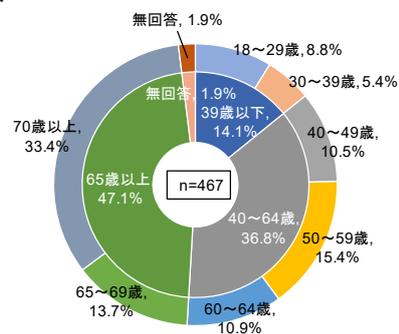
カテゴリ	内容
ダム建設の概要・状況	<p>【現状】</p> <p>ダム建設に関する住民説明が不足しているという意見が多く挙がっている。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>ダム建設の概要や計画、現在の進行状況等、住民に情報提供していく必要がある。</p>
居住地域への配慮	<p>【現状】</p> <p>ダム上流域、ダム周辺、ダム下流域の居住地域によって、ダム建設に関心事項が異なっている。例えば、ダム下流域は城原川の洪水に対するダムの役割、ダム周辺はダム建設計画の概要・ダム事業の進捗状況などである。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>これら関心事項の相違を考慮した情報提供が求められる。</p>

【アンケート回答者の属性】

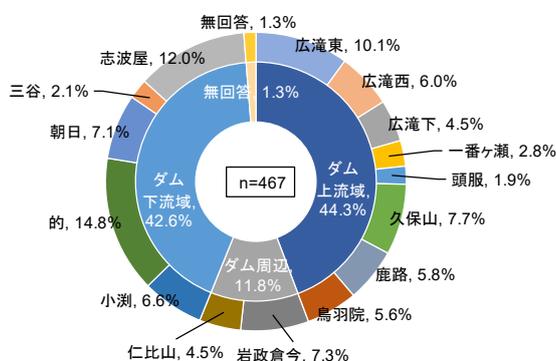
〈性別〉



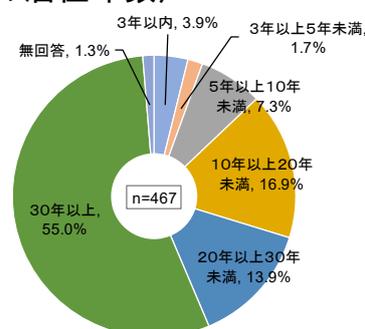
〈年齢〉



〈居住地〉



〈現住所の居住年数〉



(3) 住民ワークショップの結果

①城原川ダム周辺地域及び上流部の『魅力』(第1回ワークショップ)

城原川ダム周辺地域及び上流部の『魅力』についての主な意見は以下の通りである。

表 城原川ダム周辺地域及び上流部の地域の魅力

分類		主な意見	
自然 景観	自然環境	・脊振山系の自然環境、緑多き自然 ・ダム上流域の自然が美しい ・四季が感じられる自然	・仁比山地区の自然観光等 ・森林資源をはじめとする水や空気など全体的に自然が良い
	森林・植生	・上流の桜街道、もみじ、シャクナゲ、菜の花の景色 ・薬草もより多く自生している	・森林資源が豊かである ・脊振の森林を大切する気持ちは今後も重要
	河川・水	・水資源が豊か ・水がきれい(地下水利用・花崗岩) ・山林が多く水資源	・川の水が綺麗、川や水など自然が心を癒す
	畑・ 土壌(農地)	・土壌が良い(農地にとって)	・季節で色彩変わる段々畑
	空気	・空気がきれい	
	景観	・昔ながらの日本の風景や人が脊振地区にある ・豊かな自然による景観	・静かな環境(何も無いことが逆に魅力的)、癒しの場
歴史・ 文化	歴史資源	・九年庵、仁比山神社 ・広滝第一発電所(レンガの水力発電所) ・山頂・水の神・滝ノ池、三大明神 ・扇のかなめ・仁比山神社・八天神社・原風景	・脊振神社・宗像、伊東玄朴 ・城原川の三段滝 ・眼鏡橋 ・政所など歴史ある土地 ・野越しの意義 ・栄西禅師の歴史
	文化 (行催事等)	・宝光寺・山寺のひな祭り	・かかし祭り
観光資源		・仁比山のもみじの湯	・水車
産業	特産品	・そうめん、岩屋うどん	・ジビエ(獣肉)
	農作物	・米、柿、こんにゃく、しいたけ、野菜類等	・脊振の特産物を大切にしている姿勢
道路・交通		・市街地に近いダム ・交通の便・道路網が良い	・福岡市内へのアクセスが良い
防災・防犯		・治安が良い	
コミュニティ		・人・地域のつながりが強い ・人情味がある ・当初からの脊振の居住者の歴史的感覚と移住者の新たな考え方を融合したコミュニティの形成による新たな創造が可能	・人との関わり合いがスムーズ ・住民の人間性が良い ・地域でしっかり子供たち1人1人の事を知って寄り添い見守っている ・子供たちが素直
エネルギー		・エネルギー資源が豊富 ・バイオマス(潜在的供給力:薪)	・小水力・発電

②城原川ダム周辺地域及び上流部の『課題』(第1回ワークショップ)

城原川ダム周辺地域及び上流部の『課題』についての主な意見は以下の通りである。

表 城原川ダム周辺地域及び上流部の地域の課題

分類		主な意見
自然・景観	自然環境	・ダム完成後の自然崩壊の危険性
	獣害	・害獣対策(イノシシ・アナグマなどの農作物・流水ダムは水を貯めず管理もできない為、イノシシ等が集結する)
産業	農作物	・下流水田に対して水資源の利用料金が発生する有無 ・農地や農業用水の確保
	雇用	・企業が少なく、町内就労の場の確保 ・農業後継者の確保(倉谷柿の生産者も減少)
道路・交通	道路	・道路の幅員が狭い ・工用道路の位置 ・道路は学生通学路を兼ねているため道路が狭く危険である ・道路が1本しかなく、緊急時の地域の孤立や渋滞の発生 ・ダム工事に伴う道路(生活道路)の対応が不明
	交通	・交通アクセスが悪い ・高齢になった際の交通に不便 ・路線バスの廃止 ・車が無いと買い物や遊びに行けない ・通学時の工事用車両による騒音
購買	買物	・買い物が困る(脊振地区唯一の商店も閉店) ・買い物は宅配か車で移動しないと対応できない
	食事	・脊振町内で飲食できる店が少ない
防災・防犯		・自然災害への不安 ・ダム整備後に河畔の崩落や土砂崩れが起こらないか心配(広島事例) ・花崗岩地質のため土砂災害が不安 ・山林や竹林の荒廃 ・堤体の補強 ・流水型ダムの効果への信憑性が不明 ・大雨時下流の水の流れが変わるのか
コミュニティ		・若い人が自由に意見を言う環境に乏しい ・周辺地域との連携の必要性
公園・遊べる場所		・公園少ない ・子供から大人を含め、町内で遊べる場所が少ない
少子高齢化	人口減少	・急激な人口減少 ・ダム建設が過疎化対策になるかどうか疑問 ・担手不足、若者が少ない ・人が居なく活気が少ない
	空き家	・空き家が多い
	学校教育	・脊振ならではの自然や歴史を活かした特色や魅力ある学校教育(例:小規模特認校)の必要性 ・少子化による学校のあり方・通学手段 ・廃校の懸念
情報共有・交流	情報発信・説明不足	・ダム建設に関して、水没地域には説明があるが、それ以外の地域への説明がない ・危機感の共有の必要性 ・ダム建設を契機とした地域の見つめ直しの機運づくり ・住民と行政の温度差を感じる
	交流	・下流域も含めた地域振興を意識する仕掛けづくり ・下流受益地・住民への感謝の意識
その他		・課題解決や魅力向上のためのまちづくりの実施体制が不明 ・流水型では上流地域にメリットなし ・魅力をできるだけ残せるか ・ダム建設あえて生かそうとしなくてよい ・あまりダムに関心がない

③魅力的な所にするための工夫(第2回ワークショップ)

地域の魅力を踏まえ、『魅力的な所にするための工夫』についての主な意見は以下の通りである。

表 魅力的な所にするための工夫の意見

分類		主な意見	
自然・景観	自然環境	・四季の移り変わりの活用 ・自然が魅力⇔災害が多い	・自然を活かした災害に強い地域づくり ・自然と触れ合える公園の整備
	森林・植生	・ドウダンツツジ(脊振山頂部)の保全 ・桜街道 ・自然を活かしたまちづくり(その土地の自然を育てる) ・森林の整備と保全	・森林浴 ・自然の中で遊べるアスレチック施設(フォレストアドベンチャー) ・林業の再活性化・復旧(杉・檜)
	河川・水	・地下水は神埼市の歴史・文化を築いてきた重要な資源	・清流環境の活用(清流使ってわさびの栽培)
	生物	・清流に住む魚の保全(サンショウオ)	・ホテルの生息環境の保全(アシ・カワニナ)
	畑・土壌(農地)	・余った畑地などを貸農園としての活用	・貸し農園
歴史・文化	歴史資源	・個別資源の活用(広滝神社、脊振山頂、眼鏡橋、脊振の白蛇(脊振神社)) ・日本一の石の門、水力発電+水路石積 ・歴史を活かした町づくり ・パワースポットとしての売り出し ・ダム水源地域及び上流域の歴史をまとめる	・資源の活かし方を学ぶ、勉強会の開催 ・歴史資源としてもっとPRするべき(脊振神社、鳥羽院の文化財、栄西の碑) ・神埼市の歴史を語れるような一つの物語を作って地域の魅力をPR ・栄西禅師の歴史は古くこの歴史を広める
	文化	・森林公園の中の茶室を作り、脊振の自然を体感しながら歴史を知る	
観光	歴史資源の活用・コース整備	・歴史の繋がりで観光コースを作る(脊振→神埼→千代田) ・眼鏡橋から城原川沿いを歩くための遊歩道整備	・仁比山の歴史資源を活用した上流域へのつなげ方 ・水車を並べる、水車の再整備
	体験活動・野外活動	・高取山ドックランで利用客増加 ・自然をフィールドとした「体験型観光の拠点」の整備 ・株式会社スノーピークと提携してキャンプ場を開設・運営する	・地域住民による昔の遊びの提供 ・以前あった「屋根のない美術館」計画の実現 ・山の地形を活用したアウトドア(マウンテンバイク)
	魅力ある観光資源の整備	・小電力を使ったイルミネーション、ライトアップ ・木造の音楽ドーム作りたい	・図書館・博物館、漫画の多い図書館 ・ダムの上に「夢のかけ橋」(岩屋～井上製麺)
	全般	・子供を集めるための方法	・近場に人が寄るスポットをつくる
産業	特産品	・地域ブランドの確立(井上製麺を地域ブランド)	
	農作物	・小淵 水車の里・振興会の水車による玄米の精米回数を増やす(水車の整備)	・伽羅(きやら)柿などの在来品種の活用
道路・交通		・道路の整備(トンネル開通、利便性向上、幅員改善)	・観光タクシー・デマンド交通にて神埼市から水源地域への周遊観光
コミュニティ	人・組織	・組織強化(担い手) ・人なつっこさ	・100円宅地を広めて移住者を募る ・交流人口を増やす
	教育	・脊振ならではの自然や歴史を活かした特色や魅力ある学校教育(例:小規模特認校)	・自然の良さを市内の子供達に伝える ・地域住民による昔の遊びの提供
福祉		・脊振に大きな病院を作る	
エネルギー	木材	・廃材の活用	
	水資源	・水力発電の活用(小水力発電・エネルギー)	・水車による水力発電(SDGsにも関連した取り組み)
情報発信	大都市へ	・FMを使った情報発信	・案内看板の設置
	市内へ	・城原川の水源地における情報共有 ・神埼市全体での情報、誇りの共有 ・水没地域の住民の先例地見学	・水没地域だけでなく神埼市内全体に対する情報発信が必要 ・発信力の強化

④課題を解決するための方法(第2回ワークショップ)

地域の課題を踏まえ、『課題を解決するための方法』についての主な意見は以下の通りである。

表 課題を解決するための方法に対する意見

分類		主な意見	
道路・交通	道路	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車が通行できる広い道路整備 ・安全対策 ・観光しやすい、歩きやすい、通りたいと思える幅員の確保 ・市内外からのアクセス向上 ・南北の幹線道路を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・登山鉄道などの観光資源を創造 ・周辺地域から人を集める工夫が必要 ・ヘリポート場の整備 ・ロープウェイ、モノレールの整備 ・高取山にケーブルカーを設置
	交通	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通等の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心地へのアクセス改善
購買	買物・食事	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設も入った複合庁舎の整備(買物・食事機能追加・脊振地区唯一の商店も閉店) ・コンビニ(24 時間でなくてよい、ファミリーマートは過疎地に協力的) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンタクシーを使って買い物(ドローンで宅配) ・路線バスのトランクに品物を積んで配達・販売
	商売	<ul style="list-style-type: none"> ・商売上手・PR 不足 	
産業	特産品	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品を収集する仕組みの構築(高齢化のため出品が難しい) 	<ul style="list-style-type: none"> ・伽羅(きやら)柿など在来品種の活用
	農業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水の確保 	
	雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・生産人口が少ない ・移住者等に対する農家への転換支援 ・雇用を増やす ・雇用の場や店を増加させて昼間の人口を増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の中で仕事をするのも魅力的である=企業誘致、昼間人口を増やす ・水資源を活用する企業誘致(過去にサントリー誘致の可能性があった)
観光資源		<ul style="list-style-type: none"> ・流水型ダムを活用した上流域に対する親水公園 ・レトロなバス 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設、宿泊施設の充実 ・登山鉄道などの観光資源を創造
コミュニティ		<ul style="list-style-type: none"> ・集落の情報共有 ・中・高校生や大学生だけ(若者)のグループで話し合い 	<ul style="list-style-type: none"> ・市と市民間の情報共有(ダムの情報が不明、風通しの良い体制) ・コミュニティの形成
自然・景観	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム完成後の自然崩壊の危険性 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を活かしたまちづくり
	獣害	<ul style="list-style-type: none"> ・獣害であるイノシシやサルを観光資源の一つと捉え、イノシシ園、イノシシカレー・鍋などを振る舞う 	<ul style="list-style-type: none"> ・害獣の繁栄阻止
少子高齢化	人口減少	<ul style="list-style-type: none"> ・地元出身の人を都会から呼び戻す ・若者や移住者の受入れ ・移住・定住を促進するための宅地をつくる(100 円宅地) ・ダム周辺の宅地造成、集団移転先を地域内に計画 ・ネット基地局を作り、IT 企業の進出やネット通信を駆使した在宅勤務が可能な環境を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ・静かな環境を活かし、都会でなくても働ける仕事(IT など)の環境整備 ・「脊振≠遠い、山の中」という概念の払拭 ・芸術村 ・他地域(都市部や田舎)との交流・意見交換 ・他地域や居住者にヒアリングし、脊振の地域振興に活用
	空き家	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用 	
	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・特別学校の誘致(例:小規模特認校) 	
情報共有・交流	情報発信・説明不足	<ul style="list-style-type: none"> ・危機感の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報不足による説明会の開催
	交流	<ul style="list-style-type: none"> ・上下流交流を持つためのつながり 	

⑤目指すべき将来像とその方針(第2回及び第3回ワークショップ)

地域の魅力の活用と課題の解決方法を踏まえ、『目指すべき将来像』とそれを実現するための『方針(キーワード)』の主な意見は以下のとおりである。

表 『目指すべき将来像』とそれを実現するための『方針(キーワード)』

班	将来像	方針(キーワード)
A	・水を使った観光交流・循環型地域	・水を使った観光の活性化 ・小さな拠点づくり ・特産品・農作物 ・雇用を生み出す ・健康 ・人材育成
B	・10年後は3世代が暮らせる町 だったらいいな ・水と共にある町だったらいいな	・豊かな自然 ・誇れる文化・歴史 ・観光 ・情報発信 ・事業継承
C	・自然を生かした安らぎの町	・活用できるように自然保護 ・人財の確保 ・自然体験ができる場所の整備
D	・にぎわいのある町	・賑わいのあるまち ・若い人、子供が集まるまち ・利便性・交通面がよい ・雇用の場が充実している
E	・地元資源の活用・発掘 ・移住・定住・関係人口の増加	・定住(買い物や交通など生活面の利便性) ・官⇄民・民⇄民の風通しの良いコミュニティ(ダムに関する情報不足) ・昼間人口の増加(企業誘致など) ・アクセス ・物語(魅力をつなげる・脊振ならではの物語を作る) ・ブランド作り ・夢がある ・自然 ・若い力(若者の方が考えが柔軟) ・地元の魅力×新しい魅力

⑥将来像を実現させるための取組及び実施体制(抜粋)(第2回及び第3回ワークショップ)

目指すべき将来像を実現させるための方針に対する具体的な『取組』とその取組の『実施体制』の主な意見は以下のとおりである。

表 方針に対する具体的な『取組』とその取組の『実施体制』

将来の方針	具体的な取組み	実施体制
水を使った観光	・歴史を活用した勉強会	住民・関係団体
小さな拠点づくり	・集落活動センターへの視察	各団体との連携
観光	・観光コース(神崎市全体の観光の連携、観光コースづくり)	行政
情報発信	・地元のインフルエンサー育成	各団体との連携
活用できるように自然保護	・体験拠点を考慮した整備 ・必要な自然を残す	ダム周辺整備事業
人材の確保	・人材ネットワークの確立(間伐指導や昔遊びなど、住民ができることを分野ごとに分けて登録)	住民・関係団体
にぎわいのある町	・空き家対策(空き家の整理、移住者のために改築)	行政
若い人、子供が集まるまち	・若い人が主体となった団体を発足させ、同年齢の加入者の増加を見込む	各団体との連携

⑦将来像を実現させるための具体的施策メニューと推進体制(第4回ワークショップ)

目指すべき将来像を実現させるための方針に対する具体的な『取組』とその取組の『推進体制』について、これまでの委員会およびワークショップにおける意見を踏まえた振興計画(素案)について説明し、意見集約を行った。方針及び取組み(施策)案とそれに対する主な意見は以下のとおりである。

表 方針に対する具体的な『取組(施策)』と『実施体制』に対する意見

基本方針	具体的な取組み	意見
方針-1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用	(1)水源の森、自然環境の保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンオフセット(J-VER 制度の活用 : 県有林間伐で実施) ・神崎市第二次振興計画(3本の矢)との整合を図る ・田園美術館等による里山の保全・活用(複合的・面的施策)
	(2)城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)の活用	
方針-2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築	(1)歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・大御田祭、仁比山神社仁王門 ・八天神社から八天山への登山道の整備 ・脊振神社(大陸とのつながり) ・旧脊振村内に存在する名所の整備 ・県立自然公園との連携 ・吉野ケ里～九年庵から脊振まで足をのばせる観光ルート ・県道三瀬神埼線の観光道路の位置づけ(岩屋～眼鏡橋間のような桜街道、小長井町のフルーツロード、八天神社等での駐車場の整備) ・城原川の水をテーマとした見学ルート(用水路、堰など)
	(2)水文化の継承、水車の活用	
方針-3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発	(1)農・特産品のブランドづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・山野草(販売、料理の普及)
	(2)新たな魅力の発掘・創出	
方針-4 移住者支援・定住人口の確保	(1)移住者支援・定住人口の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センターを今後の推進活動の拠点に ・脊振の年配者が竹細工、木工細工等の講師となり子供たちに体験学習の場を設定することで、生きがいの創出にも繋がる ・幅員の狭い区間の解消 ・道路整備にあたっての環境や景観への配慮 ・付替トンネルの延長が長いことが気になる
	(2)交流・体験活動及び教育環境の支援	
	(3)交通施設の整備、交通手段の確保	
方針-5 わかりやすい情報発信、世代や地域を越えた上下流交流の促進	(1)わかりやすい情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催によるダムに関する意見交換会の実施
	(2)下流受益地や住民への地域活性化の意識づけや上下流交流の推進	
共通 地域振興計画の推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> (1)水源地域振興計画の推進体制の整備 ⇒ 水源地域活性化推進会議(仮称)の設置 (2)振興計画の推進に向けた住民が参加できる場づくり (3)活動団体が自ら活動を継続していくための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点(高知県の集落活動センターを参考に) ・ダム関連の意見交換会の開催 ・既存の活動団体の代表者会議、全体会議を行って運営方針を決め、各地区の有力な方の力を借りて人材(担い手)の発掘を図る

4. 神崎市水源地域振興フォーラム

(1) 神崎市水源地域振興フォーラムの目的

城原川ダム建設に伴う地域振興計画については、水源地域の生産機能及び生活環境の現状と課題を踏まえ、持続性のある地域コミュニティの維持を目指した振興施策を地域と行政が協働でつくりあげる必要がある。

そのため、本フォーラムでは、市民の方への城原川ダム建設に伴う地域振興対策についての情報発信及び城原川水源地域における地域活性化への機運を高め、今後における水源地域振興計画の策定に反映することを目的として実施した。

(2) 神崎市水源地域振興フォーラムの概要

神崎市水源地域振興フォーラムの概要は以下の通りである。

表 神崎市水源地域振興フォーラムの概要

区分	概要
フォーラム名	神崎市水源地域振興フォーラム ～地域が目指す将来像に向けて これからの地域づくりを考えよう～
開催日時	令和2年12月20日(日) 14:00～16:40 (開場 13:30)
プログラム	基調講演、事例報告会、意見交換会
基調講演	テーマ:水源地域における持続性のある地域活性化の実現について～「ここで暮らし続けたい」の思いをつなぐ～ ・NPO 法人ひろしまね 理事長 安藤 周治 氏
事例報告会	テーマ:近隣地域における地域振興先例地 3 団体による活動事例報告 ・合同会社東峰村ツーリズム協会 会長 小野 豊徳 氏 ・森の香 菖蒲ご膳 西 要子 氏 ・一般社団法人神水川公園協議会 理事 重田 秀己 氏
意見交換会	テーマ:水源地域振興に関する意見交換会(パネルディスカッション) ・コーディネーター:神崎市水源地域振興対策委員会委員長 五十嵐勉氏 ・パネリスト:神崎市長、基調講演者、事例報告者
開催場所	神崎市中央公民館
主催/共催	神崎市水源地域振興対策検討委員会/神崎市



フォーラム開催風景とフライヤー

神崎市
水源地域振興フォーラム
～地域が目指す将来像に向けて これからの地域づくりを考えよう～

神崎市では、激甚化する豪雨災害に備え、城原川流域の安全・安心を図るため、城原川ダムの建設が進められています。城原川ダムの建設が進む中、城原川水源地域では、少子高齢化や過疎化が進行する様々。このように地域を活性化していくが耳聞されています。水源地域には何が出来るのか、地域を活性化するためにどのようなのか、水源地域で地域活性化に取り組む方々のお話を聞け、これからの地域づくりに一役をこなしてみませんか。

基調講演の前後へ、動画では事前でファイルス提供も実施しています。詳細はチラシをご覧ください。お申し込みは無料です。

入場無料

日時
令和2年
12月20日(日)
14:00開会(13:30開場)
※10:40開会予定

プログラム
基調講演 …… 「水源地域における持続性のある地域活性化の実現」
事例報告会 …… 近隣地域における「地域振興先例地」3団体による活動事例報告
意見交換会 …… 水源地域振興に関する意見交換会(パネルディスカッション)

場所
神崎市中央公民館 講堂
〒842-8601
佐賀県神埼市神埼町鶴3388番地5

主催：神崎市水源地域振興対策検討委員会 / 共催：神崎市

<申込方法>
チラシの申込フォームに必要事項を記入の上、
申込先へお送りください。お申し込みは無料です。
申込期間 令和2年12月18日(金) 17:00まで

<お問い合わせ先>
神崎市 産業経済部 観光対策課
佐賀県神埼市神埼町鶴3342番地1
TEL 0962-52-6100
FAX 0962-52-6540
E-MAIL dam_forum@city.kanzaki.lg.jp